

# 豊島区産業振興指針

豊 島 区

平成 31 (2019) 年 4 月



# 目次

## 第1章 豊島区産業振興指針の概要

1	基本理念	1
2	位置づけ	1
3	期間	1

## 第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況

1	日本経済が直面している課題	2
2	少子高齢化の進行	4
3	女性活躍推進と働き方の変化	5
4	高度情報化・先端技術の進展	6
5	環境問題への対応	7
6	観光立国とインバウンドの増加	7
7	国際アート・カルチャー都市構想と東京 2020 大会開催	8

## 第3章 豊島区の産業の現状と課題等

1	豊島区の概況	9
	(1) 高密都市	
	(2) 世帯類型	
	(3) 昼間人口	
	(4) 区内鉄道駅の乗降客数	
	(5) 地価	
2	区内産業の現況	13
	(1) 区内産業の現状	
	(2) 起業の現状	
	(3) 商店街の現状	
3	豊島区の産業振興への取り組み	14
	(1) 中小企業支援	
	(2) 起業者支援	
	(3) 商店街支援	

4	豊島区の産業の課題	17
	(1) 中小企業に係る課題	
	(2) 起業者支援に係る課題	
	(3) 商店街運営に係る課題	

## 第4章 豊島区の産業振興指針

1	体系図	20
2	指針及び取組の方向性	21
	指針1 産業振興に向けた都市基盤づくり	
	指針2 中小企業者の経営基盤の強化	
	指針3 起業者支援の強化	
	指針4 商店街の活性化と地域コミュニティづくり	
	指針5 文化と観光による産業振興	
	指針6 産業を支える人材の育成	

## 第5章 産業振興指針の推進と評価

1	指針の推進	29
2	指針の評価	29

## <参考データ> 30

- 1 豊島区の産業分析データ
- 2 区内産業実態調査
- 3 起業に関するアンケート
- 4 区内商店街実態調査

## <参考資料> 43

- 豊島区産業振興指針の策定経過
- 豊島区商工政策審議会委員
- 豊島区の産業統計／傾向分析

# 第1章 豊島区産業振興指針の概要

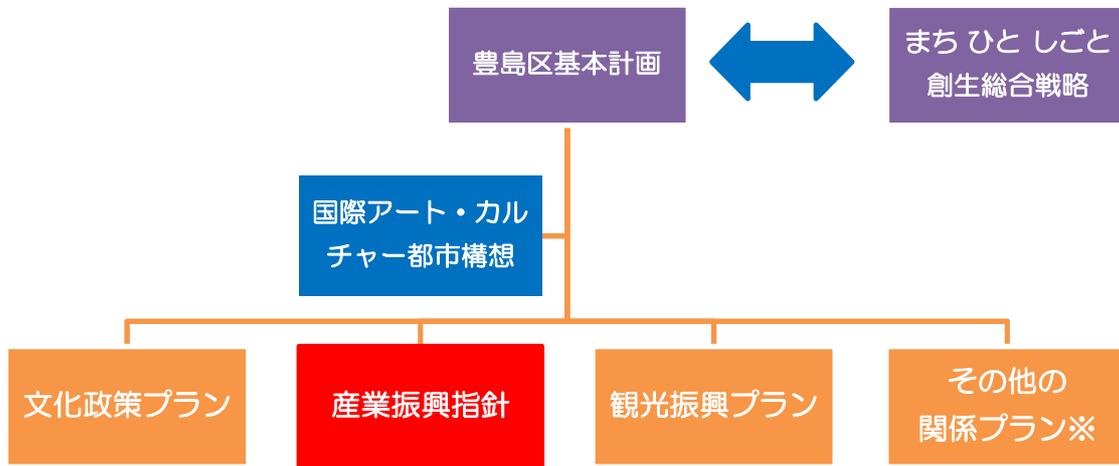
## 1 基本理念

「人がつどい 人がつながる 産業文化都市 としま」

## 2 位置づけ

本指針は、平成 16 (2004) 年 3 月に策定した「豊島区産業振興計画」を改定し、新たな産業振興の方向性を定めたものです。

「豊島区基本構想」や「豊島区基本計画」の産業分野での補完計画として位置づけられ、他の関係計画と連動しています。



※その他のプラン・・・豊島区都市づくりプラン・地域防災計画・環境基本計画

## 3 期間

本指針の期間は、平成 26 (2014) 年度から 10 か年とします。

平成 30 (2018) 年度までを前期とし、31 (2019) 年度以降を後期とします。

平成	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
西暦	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
期間	豊島区産業振興指針[10 年間]									
	前 期					後 期				

<見直し>

## 第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況

### 1 日本経済が直面している課題

直近の日本経済については、緩やかな回復基調が続いています。その影響を受けて東京都の完全失業率及び有効求人倍率も改善に向かっています。こうした動きを受け、事業者の景況感は改善傾向となっていますが、今回の景気回復の特徴として個人消費や輸出の寄与が大きくないという特性を有しており、業態により状況が大きく異なっているのが特徴となっています。

一方で、日本社会は少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題など、大きな構造変化に伴う課題に直面しており、こうした課題を克服し、産業の復興、経済の活性化に向かうことが求められています。

【図表 1】



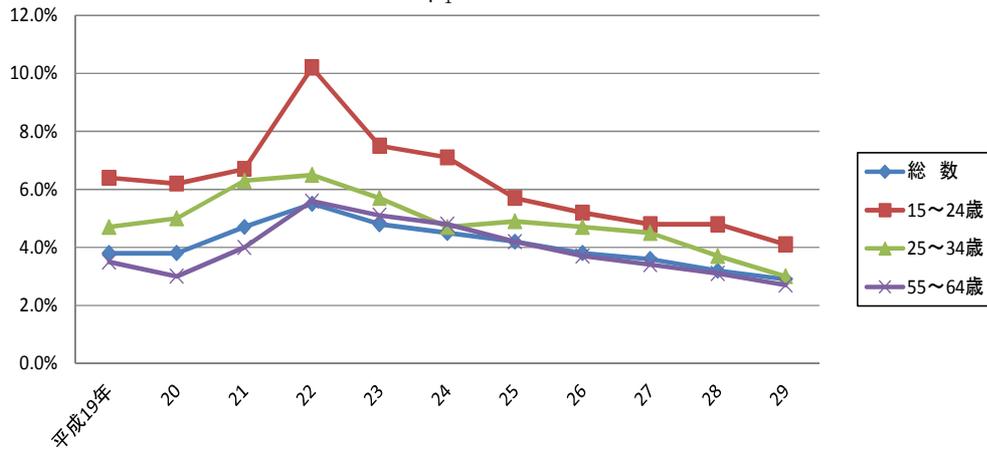
#### <解説>

- \*1 「景気動向指数」 生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された統合的な景気指標。
- \*2 「CI (コンポジット・インデックス)」 景気の先行きを総合的に示す景気動向指数のひとつ。内閣府が毎月速報値と改定値を公表しており、産業、金融、労働などの複数の指標を基に算出されています。
- \*3 「一致指数」 景気の現状を示す指数。それ以外に、景気に対し数か月先行して動く「先行指数」、半年ほど遅れて動く「遅行指数」があります。

【図表 2】

完全失業率の推移(東京)

注 年平均 原数値



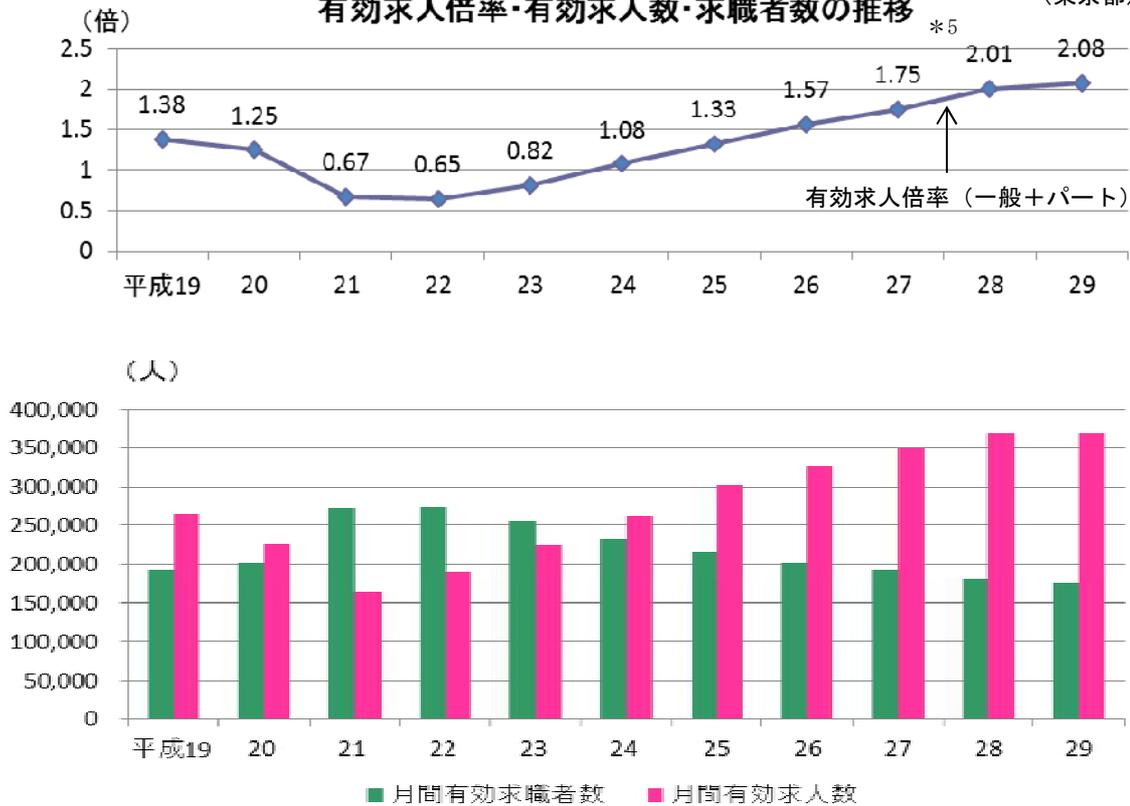
<解説>

\*4 「完全失業率」 労働力人口に占める完全失業者の割合。完全失業者とは、15歳以上人口のうち、①仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった者、②仕事があればすぐ就くことができる者、③調査週間に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた者の3つの条件を満たす者をいいます。

【図表 3】

有効求人倍率・有効求人数・求職者数の推移

(東京都)



<解説>

\*5 「有効求人倍率」 ハローワークで受け付けた月間有効求人数を月間有効求職者数で割って算出した数値。月間有効求人数(求職者数)は、当月の新規受付分と前月繰越分の合計で、12ヶ月の平均値。

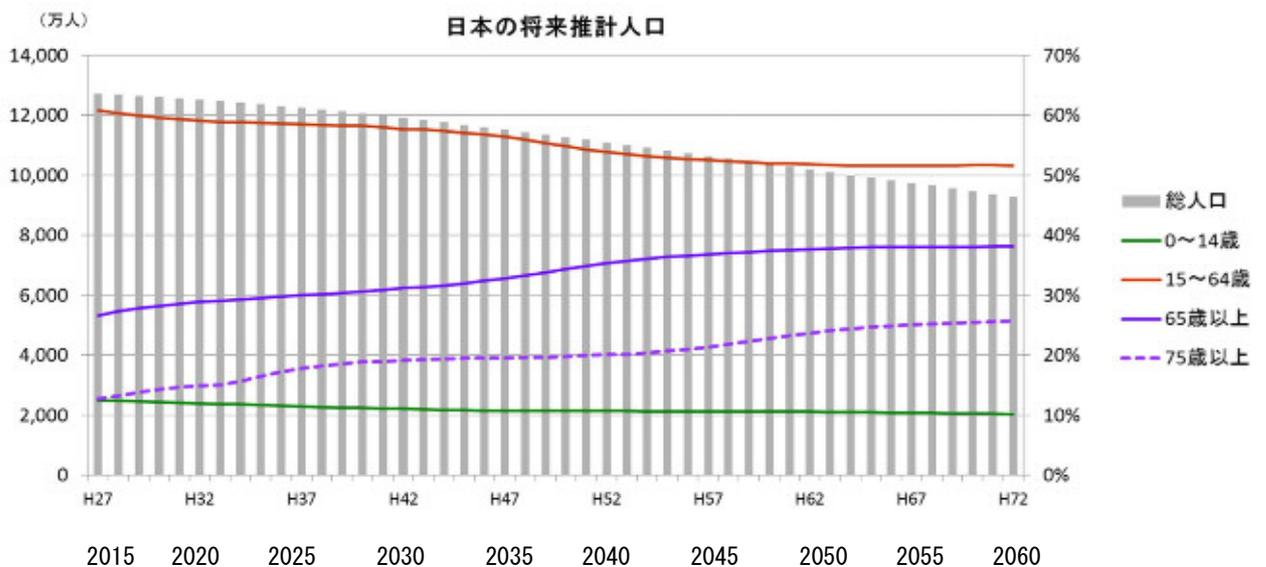
## 2 少子高齢化の進行

我が国の総人口は、出生率の低下に伴い平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万 4 千人<sup>\*6</sup>をピークに減少し始めました。今後も長期にわたり人口の減少が続き、2029 年には 1 億 2,000 万人<sup>\*7</sup>を下回ると予測されています。

人口減少の要因として、未婚化・非婚化の進行、晩婚化・晩産化の進行などにより出生数が減少していることがあげられます。平成 29 (2017) 年に実施された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2060 年には出生数が 58 万人<sup>\*8</sup>になると予測されています。一方、高齢者の人口は増加を続けることで、2042 年に最も多い 3,935 万人<sup>\*9</sup>になると推計されます。また、2060 年には国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上<sup>\*10</sup>となる見込みです。

このように少子高齢化が進展していく中、消費市場の規模が縮小する可能性が懸念されています。一方で、高齢者の増加により介護・福祉・保険・医療などのシルバービジネスや少子化対策に関連した育児・教育などの子育て支援ビジネスの需要が拡大し、新たなビジネスチャンスとなっています。

【図表 4】



\*6 「日本の推計人口」総務省統計局

\*7~10 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計) (出生中位 (死亡中位))

国立社会保障・人口問題研究所推計

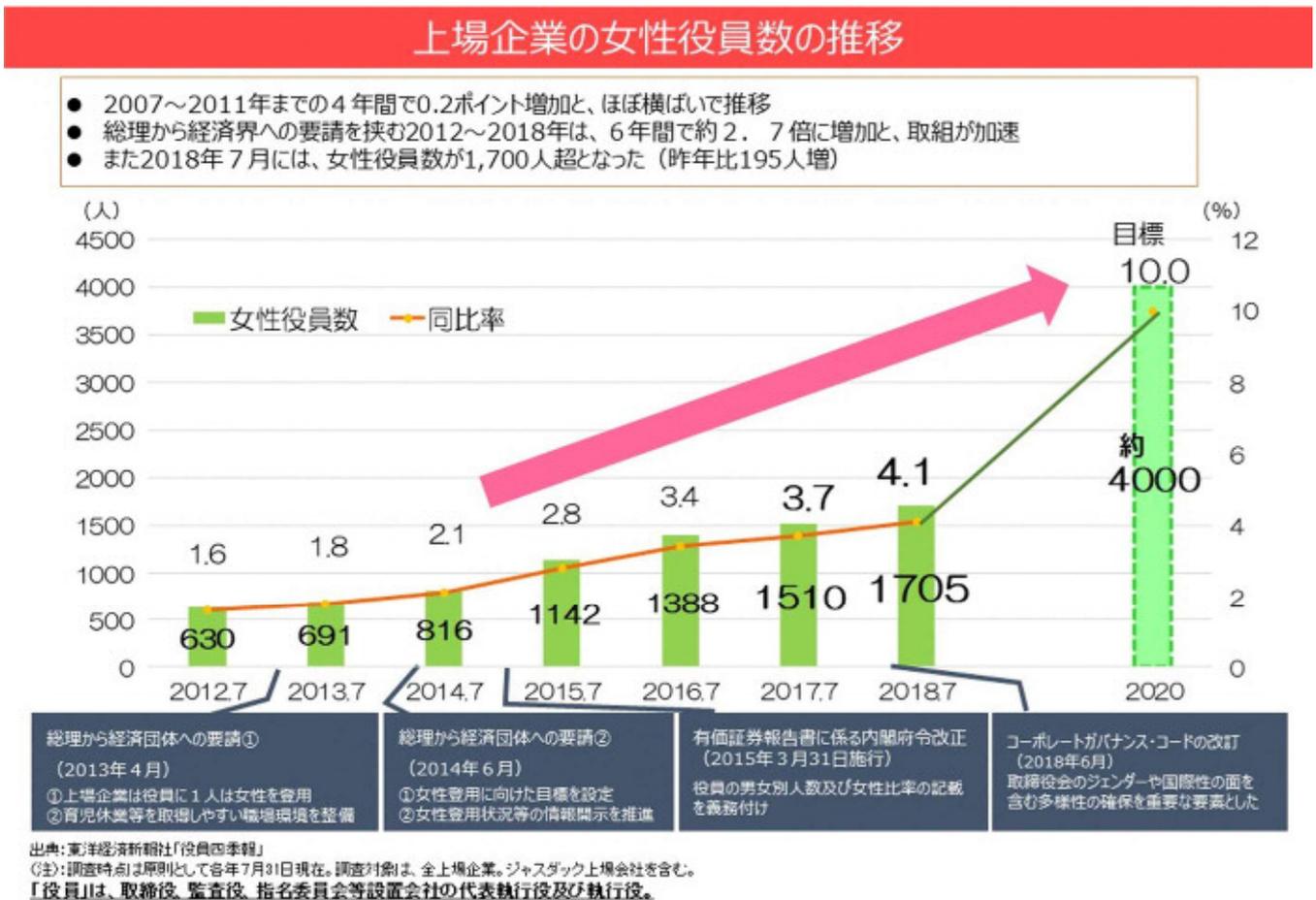
### 3 女性活躍推進と働き方の変化

国は、平成 28 (2016) 年 4 月「女性活躍推進法」を制定するとともに、「女性活躍加速のための重点方針」を定め、女性活躍のための取組を進めることは、日本の経済成長を支える上でも極めて重要であるとし、現在 4.1%にとどまる上場企業役員に占める女性の割合の増加策等、具体的な取り組みを推進しています。また、平成 30 (2018) 年の重点方針では、我が国の長時間労働・人手不足の深刻化の課題に対しては、長時間労働の是正に加えて、多様で柔軟な働き方の実現も重要であり、「起業」は男女いずれにとっても有効な選択肢の一つであると位置づけています。

平成 29 (2017) 年 3 月には、「働き方改革実行計画」を策定し、非正規雇用の処遇改善、賃金上げと労働生産性向上、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進、外国人材の受け入れ、女性・若者が活躍しやすい環境整備、転職・再就職支援、人材育成、教育の充実、高齢者の就業促進等を具体的な取り組みとして挙げています。

豊島区においても、「豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の 1 番目に「子どもと女性にやさしいまち」を掲げ、仕事と家庭の両立ができる生活環境の整備として、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

【図表 5】 内閣府男女共同参画局ホームページより引用



#### 4 高度情報化・先端技術の進展

情報技術（IT）を取り巻く環境は急速なスピードで変化し、我々の社会・経済活動に大きな変革をもたらしています。

特に、ITの代表格とも言えるインターネットについては、平成15（2003）年から平成28（2016）年の14年間で、利用者数が7,730万人から10,084万人へ、普及率も64.3%から83.5%へと大きく増加しています。

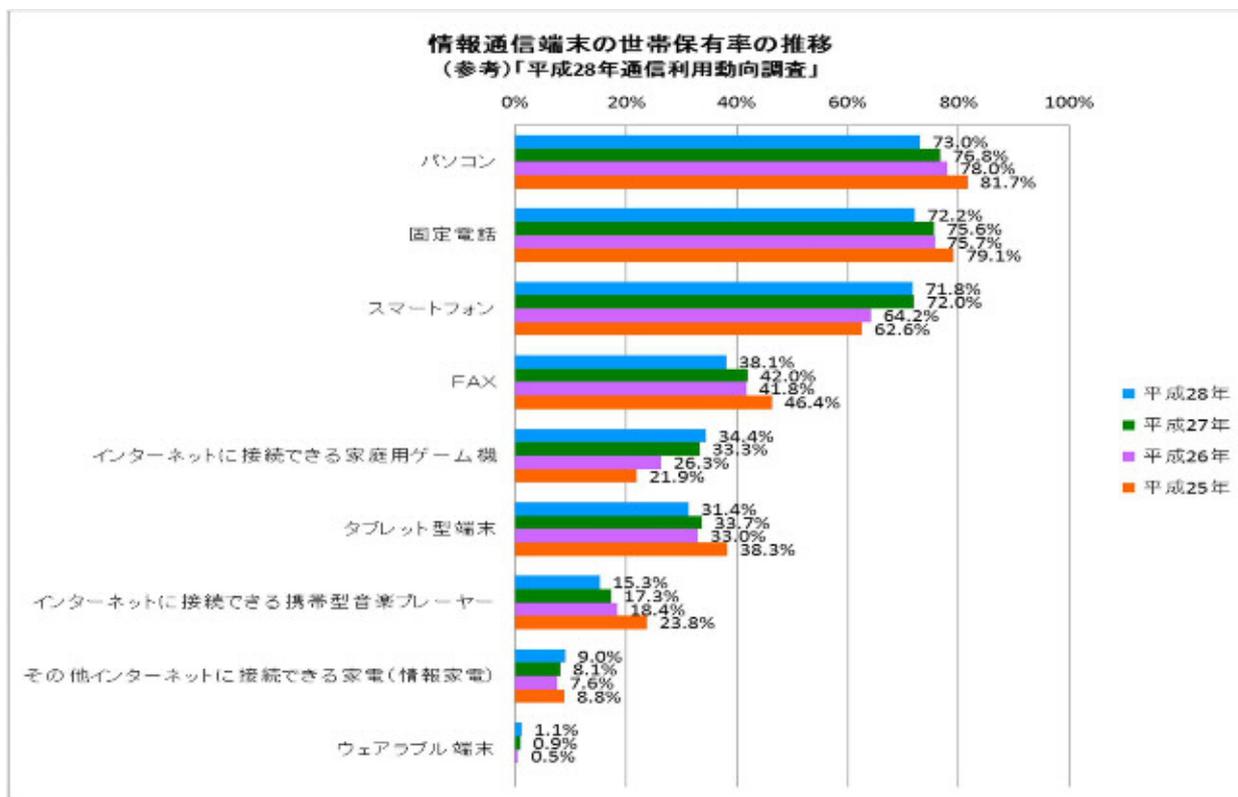
また、利用世代については、20代の利用率（99.2%）を頂点として、13～59歳までは90%を超えており、60代では75.7%、70代では53.6%、80代以上では23.4%となっているなど、幅広い世代に利用されており、生活の中で不可欠な情報ツールとなっています。

インターネットの活用は、企業情報の受発信、販路拡大、さらにはソーシャルメディア等を利用した消費者との双方向の情報交換も含め、企業活動にとって必要不可欠なものとなっています。

さらに、「スマートフォン」の普及が急速に進み、平成22（2010）年に9.7%だった世帯保有率が、平成28（2016）年には71.8%となっています。

近年では、IoT（モノのインターネット）やビッグデータ、人工知能など、ICT（情報通信技術）分野における急速な技術革新の進展により、国際的な競争条件が著しく変化しています。国は、こうした変化に対応するため、平成30（2018）年6月「生産性向上特別措置法」を施行し、2020年までを「生産性革命・集中投資期間」として、我が国の産業の生産性を短期間に向上させるための必要な支援措置を講じることとしました。

【図表6】



## 5 環境問題への対応

深刻化する地球環境問題に関して、平成 27（2015）年に採択された地球温暖化防止の国際的協定である「パリ協定」\*11、同年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」により、17 の目標と 169 のターゲットからなる SDGs（持続可能な開発目標）が示されました。

我が国では、「第五次環境基本計画（平成 30（2018）年 4 月 17 日閣議決定）」において、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定しました。具体的には、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現していくことで、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。

東京都は、「東京都環境基本計画（平成 28（2016）年 3 月策定）」で定めた「世界一の環境先進都市・東京」の実現を目指し、2030 年までに 2000 年と比較して、温室効果ガスを 30%削減等の新たな位置づけをしています。

豊島区は、「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」を目指すべき環境都市像として、平成 31（2019）年 3 月に「第 2 次豊島区環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策をより一層推進するため、区、事業者、区民が連携・協働して取り組みを進めることとしています。

引き続き、再エネ・省エネ・低炭素型の技術革新に取り組み、地球環境に配慮した企業活動をより一層推進していかなければなりません。

<解説>

\*11 「パリ協定」 2015 年 12 月の第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

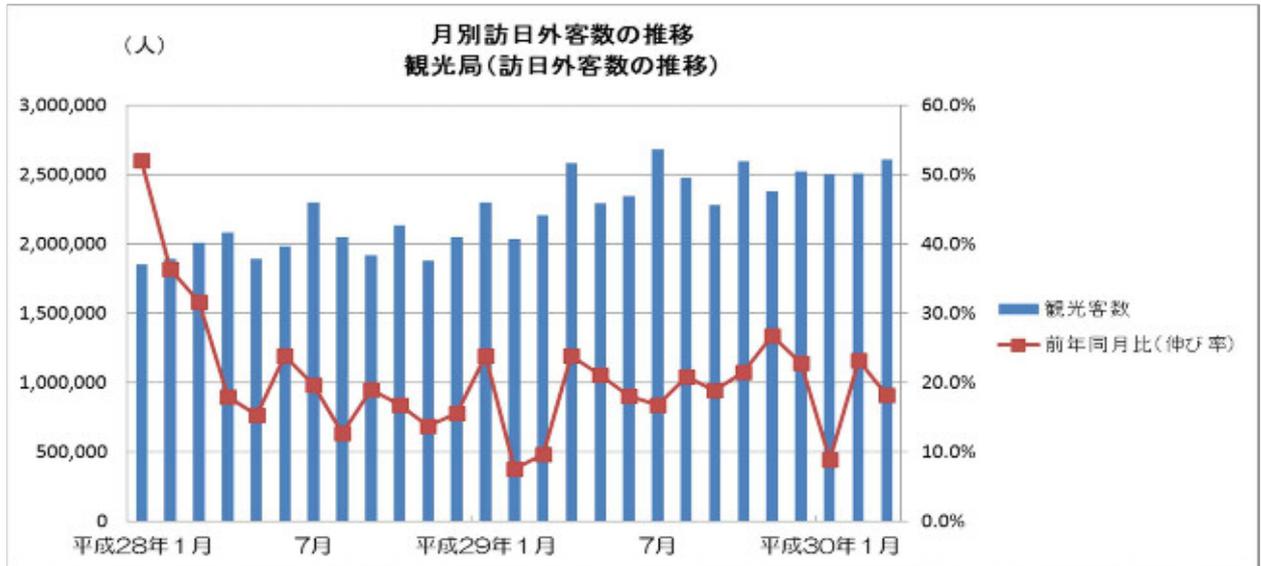
## 6 観光立国とインバウンドの増加

観光庁では、観光立国実現に向けた施策について、関係行政機関の綿密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を立ち上げ「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を定めました。平成 28（2016）年 3 月には「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しており、その中で「観光先進国」への「3 つの視点」と「10 の改革」が位置づけられました。

また、東京都では平成 25（2013）年度に改定された「東京都観光産業振興プラン」において外国旅行者の誘致強化を掲げています。

今後は、各種施策により外国人観光客のさらなる増加が予測されることから、豊島区においても、伝統工芸をはじめとする日本・豊島区ならではの魅力を発信するとともに、受け入れ体制の強化を進めていかなければなりません。

【図表 7】



## 7 国際アート・カルチャー都市構想と東京 2020 大会開催

豊島区は、「国際アート・カルチャー都市構想」を掲げ、アートの持つ想像力・創造力でまちづくりを展開していくことで、世界中の人々を魅了し、持続発展する都市を目指します。豊島区の魅力を国内外に発信することで、区民はもとより区外の人からも「選ばれるまち」になり、地域への誇りや愛情が熟成され、豊島区を愛する人々がその魅力を発信し、人と産業を惹きつける好循環を創出します。

平成 31 (2019) 年は、豊島区が「東アジア文化都市」の開催都市として、「舞台芸術」「マンガ・アニメ」「祭事・芸能」の3つを柱に、中韓の代表都市とともに、様々な文化芸術事業や、国際交流事業を実施します。翌 2020 年は、いよいよ東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。インフラの整備や観光客の増加による新たな市場や雇用創出が見込まれるなど、経済効果への期待が高まっています。池袋副都心を抱える豊島区においても来街者を増やす千載一遇のチャンスであり、国や東京都の動きを注視しながら、豊島区の魅力を世界に向けて発信し、区内産業の活性化を図る必要があります。



## (2) 世帯類型

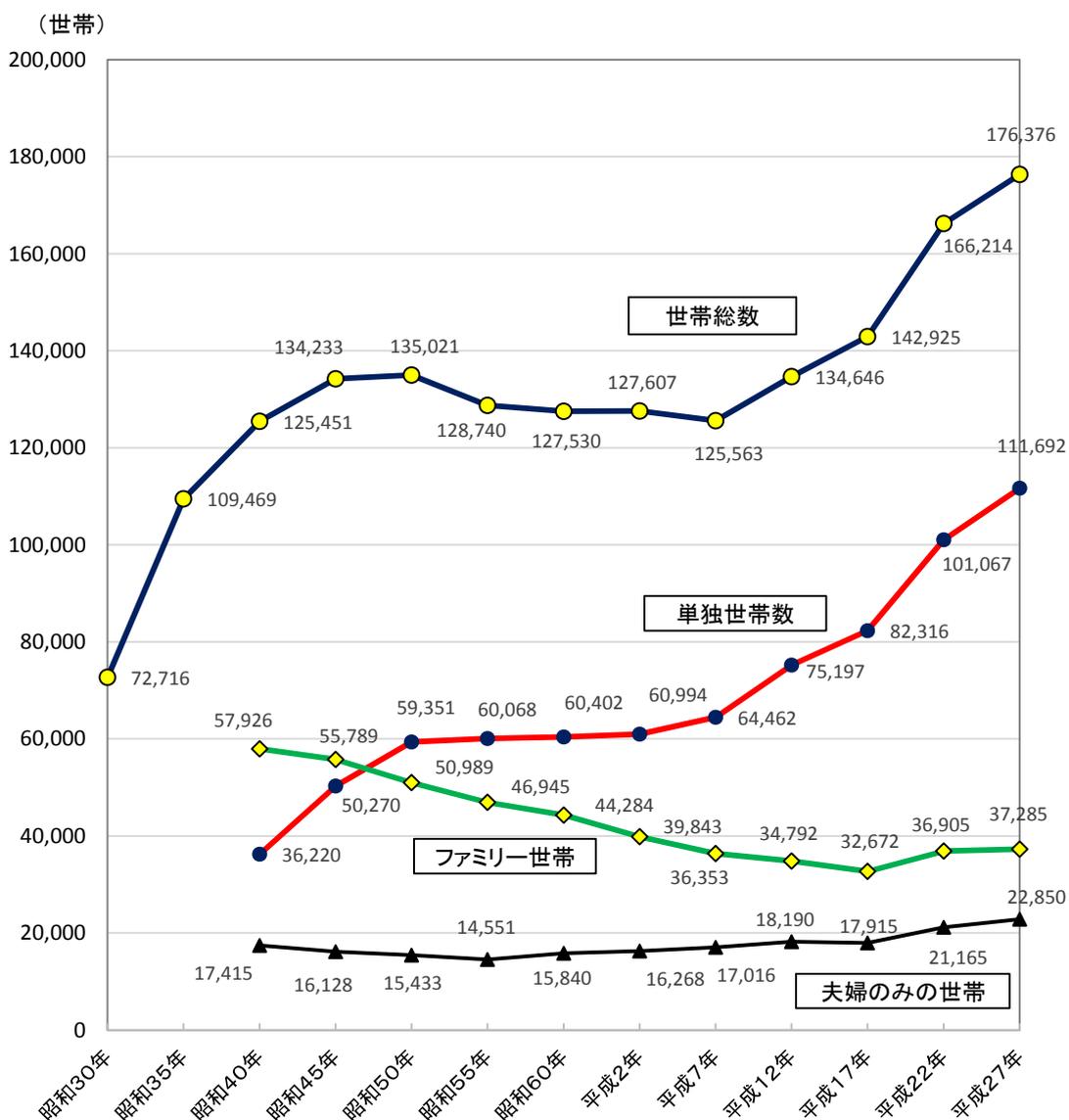
豊島区の世帯数は平成22(2010)年から約1万増加し、27(2015)年には176,376世帯となっています。世帯類型別にみると「ファミリー世帯」、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」いずれの区分においても増加傾向にあります。特に、「単身世帯」の伸びが大きくなっています。

全世帯に占める割合は「単独世帯」が6割を占め、「ファミリー世帯」や「夫婦のみの世帯」との差が広がっています。

【図表9】

豊島区の世帯類型別推移

(国勢調査)

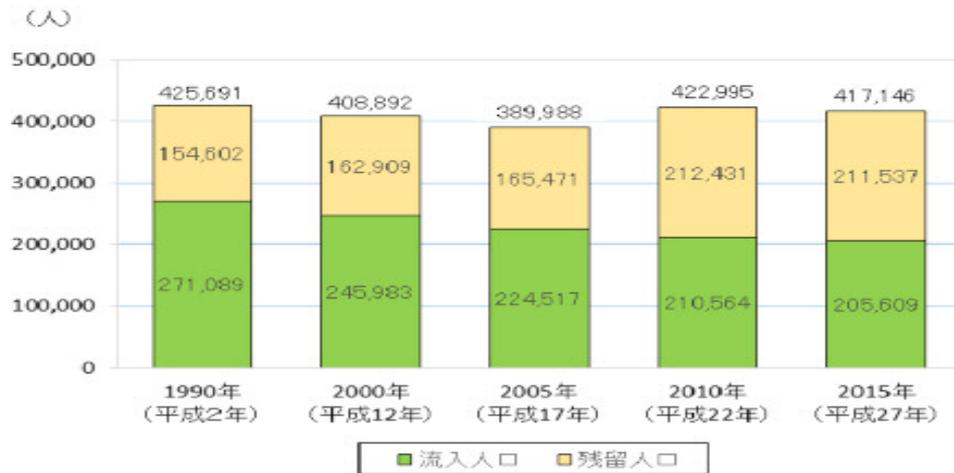


### (3) 昼間人口

豊島区の昼間人口（就業と就学を目的とした地域間移動後の人口）は、平成 22（2010）年に増加に転じましたが、27（2015）年には 417,146 人と再度減少しています。

昼間人口の内訳をみると、平成 22（2010）年までは残留人口の増加が続いていましたが、27（2015）年は残留人口、流入人口ともに減少しています。引き続き池袋副都心の再生とともに、流入人口を誘導していく必要があります。

【図表 10】 豊島区の昼間人口（流入と残留） (国勢調査)



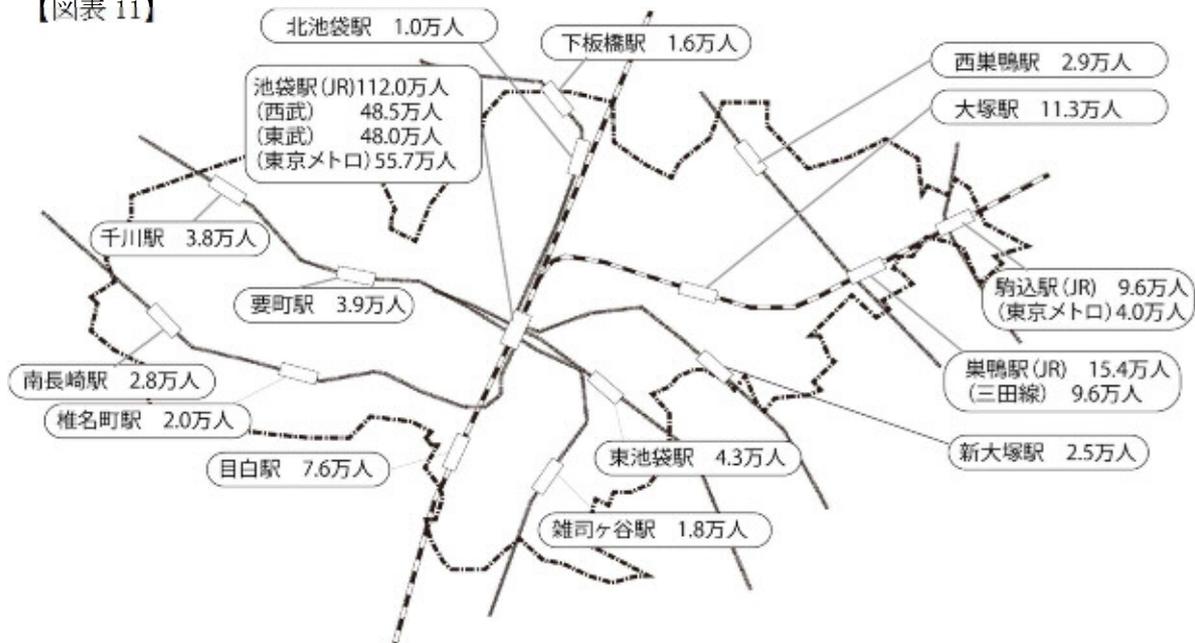
### (4) 区内鉄道駅の乗降客数

豊島区は、巨大ターミナル池袋駅をはじめ多くの鉄道駅を有しており、一日を通して多くの乗降客があります。

鉄道事業者間での相互乗り入れが進む中、単なる乗り換えや通過駅にならないよう、今後のまちづくりや産業振興でまちの価値を高めていく必要があります。

区内各駅の一日常乗客数 [平成 28 (2016) 年度]

【図表 11】

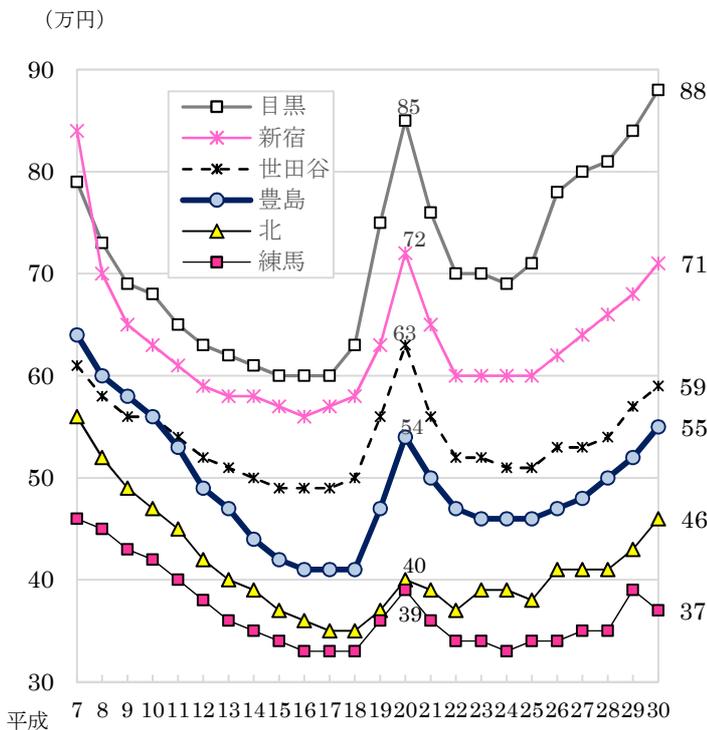


## (5) 地価

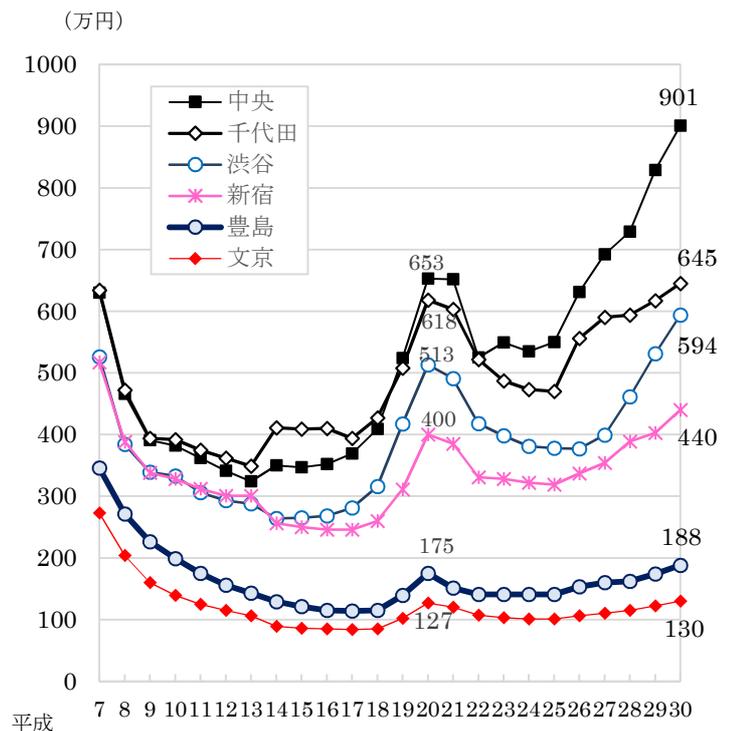
平成 17 (2005) 年まで減少を続けてきた豊島区の地価は、19 (2007) 年、20 (2008) 年と大きく上昇しましたが、20 (2008) 年以降の世界的な金融危機と経済悪化の影響を受け、5年連続の下落となっています。

しかし、景気の回復とともに平成 26 (2014) 年からは上昇が続き、30 (2018) 年では住宅地が1㎡あたり平均54万8千円、商業地が188万4千9百円となっています。地価は景気変動の影響を大きく受けるため、住環境の整備や魅力ある店舗の誘致などにより、価値を高めていく必要があります。

【図表 12】 住宅地 平均地価の推移 (地価公示)



【図表 13】  
商業地 平均地価の推移 (地価公示)



## 2 区内産業の現況

### (1) 区内産業の現状

#### ①事業所数

豊島区の平成 28 (2016) 年の事業所数は 18,962 所で、特別区内では 14 位となっており、24 (2012) 年の 16 位より上昇しています。また、1 km<sup>2</sup>あたりの事業所数は 1,457 所と、特別区内では 7 位となっています。

事業所数の推移で見ると、平成 24 (2012) 年から 28 (2016) 年にかけて、特別区内平均では 0.9%減少しているのに対して、豊島区では 5.9%増となり、特別区内では事業所の増加率が 3 番目に高くなっています。

一方、従業者数の推移においては、特別区内平均では 4.0%の増加に対して、豊島区では 2.7%増と平均を下回っています。

巻末 参考データ 1-1

#### ②業種構成

豊島区の平成 28 (2016) 年の事業所数は、「卸売業・小売業」が最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が続きます。この 2 業種で豊島区全体の約 4 割を占めていることから、池袋副都心を抱える豊島区では、来街者向けの産業が多くなっていることがわかります。

平成 24 (2012) 年と 28 (2016) 年を比較すると、「印刷・同関連業」は 21 カ所減少しており、全業種における製造業の割合や区内の工場数は減少の一途を辿っています。

製造業の内訳としては、「印刷・同関連業」が最も多く、「繊維工業」「業務用機械器具製造業」「パルプ・紙・紙加工品製造業」「その他の製造業」の順となっています。

巻末 参考データ 1-2 1-3

### (2) 起業の現状

平成 24 (2012) 年～26 (2014) 年の地域経済分析システム (RESAS) では、豊島区の創業比率は 11.1%であり、東京都平均 8.5%や全国平均 6.3%よりも高い比率となっています。

これは、池袋駅が都内城北地区最大のターミナル駅として「交通の利便性が高い」ことや、副都心の中でも比較的地価 (不動産賃料) が低廉で、「起業しやすい」こと等の要因によるものと考えられます。

起業者の起業動機、準備状況、起業に必要な資金などは、一人ひとり異なり、起業のイメージを練っている段階から、具体的に事業計画をたてる段階の方まで様々です。

それぞれの段階に応じて相談を受けられる体制づくりやノウハウを獲る機会を設定するなど、段階的・継続的な支援が求められています。

巻末 参考データ 1-4

### (3) 商店街の現状

地域住民の日常生活を支えてきた商店街は、大型店やコンビニエンスストアなどとの競合、流通構造やライフスタイルの変化などによる売上げの減少に加え、後継者不足による廃業など、衰退傾向にあります。

豊島区においても商店会数や店舗数が年々減少しています。

### 3 豊島区の産業振興への取り組み

#### (1) 中小企業支援

豊島区では事業者の経営基盤の安定や販路拡大による事業の活性化等を目的として、円滑な資金調達や経営知識の習得、経営課題の解決に資する支援を展開しています。

##### ①融資あっせん

事業者が必要となる資金を円滑に調達できるよう、低利な融資のあっせんや、利子や保証料の一部を補助する「中小商工業融資」を実施しています。

【図表 14】融資あっせん実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
融資決定件数(件)	885	826	889	868
融資決定金額(千円)	4,840,400	4,647,790	5,112,050	4,918,550

##### ②セミナー・勉強会等

事業者の経営課題の解決や販路拡大を目的とした各種セミナーや少人数制の勉強会を開催しています。

【図表 15】セミナー・勉強会開催実績

[単位：回]

	26年度	27年度	28年度	29年度
セミナー	6	6	5	5
勉強会	10	8	9	4

##### ③個別相談（としまビジネスサポートセンター）

平成 22 (2010) 年度に開設された「としまビジネスサポートセンター」(以下「としまビジサポ」)では、地元金融機関や関係団体と協力しながら専門相談員が経営や起業に関する個別相談に応じています。とりわけビジネスコーディネーターによる「売上拡大サポート」では、新たな「視点」「アイデア」「ネットワーク」を取り入れたアドバイスや提案を行う伴走型支援を行っています。

【図表 16】としまビジネスサポートセンター相談件数

[単位：件]

	26年度	27年度	28年度	29年度
起業創業	691	738	895	923
売上拡大	549	576	608	497
労務	68	70	75	97
経理・税務	55	69	84	102
融資あっせん	1,459	1,398	1,485	1,407
融資以外のその他相談	95	95	113	96
セーフティネット・震災保証	126	102	84	89
合計	3,043	3,048	3,344	3,211

##### ④情報発信

事業者には有益な情報を各種媒体で発信すると共に、事業者の概要・製品・サービス等を紹介するサイトを運営し、販路拡大を支援しています。

- ◆ウェブサイト…ビジサポホームページ・ビジサポブログ・企業支援サイト
- ◆定期購読情報誌…としまビジサポ通信
- ◆メールマガジン…e-産業マガジンとしま

## (2) 起業者支援

### ①個別相談による特定創業支援事業

地域における開業率の引き上げと産業の新陳代謝を高めることを目的に制定された「産業競争力強化法」では、市区町村が民間事業者と連携し創業者を支援する取り組みを「特定創業支援事業」として国が認定し支援するとしており、豊島区は第一次認定を取得しました。

豊島区の特定創業支援事業は、利用者がとしまビジサポにおいて一定以上の回数・期間の個別相談を受け、起業に必要なスキルの習得を証明されることにより、法人登録免許税などの各種優遇措置を受けることが可能になります。

【図表 17】 特定創業支援証明書 発行件数

	26年度	27年度	28年度	29年度
発行件数(件)	14	22	29	50

### ②女性のための起業支援（サクラヌ biz 応援プロジェクト）

女性の視点を地域に活かすため、女性起業家・経営者のビジネスサポートを重点的に行う「サクラヌ biz<sup>\*参考</sup>応援プロジェクト」を平成 27（2015）年度より開始しました。

【図表 18】 サクラヌ biz 応援プロジェクト 利用者数 [単位：人]

	27年度	28年度	29年度
起業塾	39	57	52
交流会	50	143	138
個別相談	-	86	68
ものづくりメッセ出展	6	6	6
延べ利用者	95	292	264



\*参考 豊島区の女性起業家・経営者のこと。「サクラヌ」とは、女性の声をまちづくりに反映させるために設置された「F1 会議」が提唱した豊島区女性のニックネーム。豊島区が、ソメイヨシノ発祥の地であることから名付けられました。

### ③としまスタートアップオフィス

ハード面の起業支援として、「としまスタートアップオフィス」を平成 29（2017）年 7 月に開設しました。豊島区内で起業予定の方または起業後 3 年未満の方に対し、安価に利用できるシェアードデスク、相談室、会議室、インターネット設備等を提供しています。また、ソフト面でも「としまビジサポ」での個別相談や利用者同士の交流会を開催することにより、利用者の起業実現や安定した経営を支援します。

### ④情報発信

起業に興味がある方や、起業支援を利用したい方が情報を容易に収集できるよう、起業支援に特化したウェブサイトやフェイスブックを開設し、有用な情報を発信しています。

- ◆ウェブサイト…としまスタビズホームページ
- ◆フェイスブック…サクラヌ biz 応援プロジェクト



### (3) 商店街支援

豊島区では、商店街数の減少傾向を食い止めるため、商店街が実施する各種事業に対して補助金を交付するなど、活性化に向けた取り組みを支援しています。

#### ①電灯料補助

商店街が所有する街路灯やアーチ、アーケードなどに係る電気料金の一部を補助することにより、地域の安全・安心づくりに寄与しています。

【図表 19】 補助金交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
団体数	89	89	88	88
金額(千円)	29,299	26,627	20,131	20,614

#### ②イベント事業補助

商店街イベント事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の一体感の醸成やにぎわいの創出を支援しています。

【図表 20】 補助金交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
事業数	63	61	66	61
金額(千円)	40,716	39,609	46,521	46,976

#### ③施設整備事業補助

商店街街路灯やアーチの整備・改修等の施設整備事業に要する経費の一部を補助することにより、快適に買物ができる環境づくりを支援しています。

【図表 21】 補助金交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
事業数	4	3	4	6
金額(千円)	5,084	1,590	11,411	9,479

#### ④販売促進事業補助

ホームページや商店街マップ作成などの販売促進に要する経費の一部を補助することにより、消費者の利便性の向上を図るとともに、商店街の集客力の強化を支援しています。

【図表 22】 補助金交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
事業数	5	3	5	4
金額(千円)	2,401	6,149	4,731	4,197

#### ⑤空き店舗対策事業補助

商店街が区域内の空き店舗を活用して実施する各種事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街による地域活性化を支援しています。

【図表 23】 補助金交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
事業数	1	1	0	0
金額(千円)	800	200	0	0

## 4 豊島区の産業の課題

### (1) 中小企業に係る課題

日本を取り巻く社会経済情勢は急激なスピードで変化しています。中小企業では、少子高齢化などにより人手不足感が強まっており、近年では労働生産性向上の必要性が高まっています。また、経営者の高齢化などにより事業承継への課題がクローズアップされています。区内業者へのアンケート結果では、改善傾向にあるものの事業上の課題として「売上の停滞・減少」をあげる経営者が依然として多く、中小企業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

#### 課題1 売上の停滞や減少

平成 29 (2017) 年度に実施した「区内産業実態調査」によると、前回調査に比べやや改善の兆しがみられるものの、売上高及び経常利益では「減少」が約 40%を占め、「増加」を上回る状況となっています。また、事業者の約半数が事業上の課題の第 1 位に、「売上の停滞・減少」と回答しています。

従業員数別にみると、調査の回答企業の 7 割を占める従業員数 9 名以下の事業所が「売上の停滞・減少」を事業上の課題の第 1 位にあげていることから、特に小規模の事業者に対する売上拡大の支援強化が必要です。

巻末 参考データ 2-1-1 2-1-2

#### 課題2 人手不足の深刻化

「区内産業実態調査」において、平成 23 (2011) 年度に「人手不足」を事業上の課題としてあげた事業所は、全体の 13.8% (5 位) となっていたものが、29 (2017) 年度では全体の約 40%を占め 2 位に浮上しています。また、建設業、運輸業、情報・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業の業種が「人手不足」を課題の 1 位としています。

少子高齢化による人手不足がさらに深刻化すれば、新たな事業展開や事業拡充に支障がでるばかりでなく、事業が維持できず廃業に追い込まれる可能性も高くなります。

巻末 参考データ 2-1-2

#### 課題3 事業承継への対応の必要性

中小企業庁の調査では、「経営者の高齢化が進む中、経常収支が黒字にもかかわらず後継者不足により廃業する企業が約半数を占めるなど、事業承継の問題が顕在化してきている」と指摘しています。

「区内産業実態調査」においても、後継者について約 7 割の事業所が「決まっていない」と回答しています。後継者が決まっていない理由については、「自分の代で廃業しようと考えているから」(28.7%)、「事業に将来性がないから」(12.1%)、「子どもや孫等が、事業を継ぐ意思がないから」(11.7%) の順に多くなっています。

事業承継は一つの要因からなるものではなく、複合的な課題によることが多いため、多角的な分析や総合的な支援が求められています。

巻末 参考データ 2-2-1 2-2-2

## 課題4 区の中企業支援制度の認知不足

区の中企業施策のうち、融資あっせん・資金相談を除く施策については、「知らなかった」と答えた区内事業者が半数を超え、「利用したことはない」が80%以上を占めています。

豊島区では、様々な産業振興支援策を展開していますが、その情報が区内事業者には十分に届いておらず、更なる施策の周知が喫緊の課題です。

巻末 参考データ 2-3-1 2-3-2

### (2) 起業者支援に係る課題

我が国の起業意識の水準は欧米諸国に比べ低いものの、起業関心者に限定すると、起業準備を行う割合は、相対的に高いとされています。また、本区のアンケートなどからも性別や年齢等によって起業希望者や準備者の抱える課題がそれぞれ異なることが明らかになっています。

いかに、起業を希望する方一人ひとりが抱える課題を的確に認識し、必要な支援に繋げていけるかが重要です。

## 課題1 起業希望者のレベルに応じた支援の必要性

起業者の起業動機や起業に必要な資金などは、一人ひとり異なり、準備状況も起業のイメージを練っている段階から、具体的に事業計画をたてる段階の方まで様々です。

それぞれの段階に応じた相談体制やノウハウを習得する機会を確保するなど、段階的かつ継続的な支援が求められています。

## 課題2 開業時の施設にかかる支援の要望

平成30(2018)年度に実施した「起業に関するアンケート」によると、今後強化すべき区の起業支援サービスは、「シェアオフィス開設」が25.0%、「資金調達・融資あっせんの相談」が24.3%、「レンタルオフィス開設」が22.8%と、施設に関する要望が多くなっています。

実際に起業する際の障壁の一つとされる、事務所や店舗の確保というハード面の支援に対する要望が高まっています。

巻末 参考データ 3-1-1

## 課題3 女性に特化したサポートの必要性

区の起業支援を受けた方のうち「家計の主たる人」に該当する割合は、男性の97%に対し、女性は42%にとどまっています。起業動機では、「趣味や特技を活かしたかった」を理由にした方が、男性で8%、女性が27%となっています。また、起業支援を利用した時点における起業準備段階は、男性は具体的な起業準備段階(起業計画書の完成・資金調達・顧客開拓)に入ったときが多いのに対し、女性は初期段階(起業に興味がある・ビジネスアイデアの整理等)から利用しはじめる傾向にあります。

女性起業家への支援を行う際には、こうした女性起業の特質を把握・分析したうえで、適切なサポート体制を構築することが必要です。

巻末 参考データ 3-2-1 3-2-2 3-2-3

### (3) 商店街運営に係る課題

売上や会員数の減少、会員の高齢化など区内商店街を取り巻く環境は、厳しさを増しており、結果として商店街数も減少しています。商店街を構成する個店についても、平成 29 (2017) 年度に実施した「区内商店街実態調査」によると、「3年前と比較して売上が減少した」とする経営者が約 52%にのぼり、厳しい経営状況を反映しています。

地域の賑わい創出や地域コミュニティの強化を進めていくためには、「個々の店舗」と「商店街」の両方の活性化が不可欠となっています。

巻末 参考データ 4-1-1

#### 課題 1 個店経営者の課題

「区内商店街実態調査」によると、個店経営者の年齢層は 50 代以上が約 80%を占めるとともに、「後継者がいる」と回答した経営者は約 30%に留まり、依然として後継者の確保が問題となっています。また、直面している経営上の課題については、「店舗の老朽化」を挙げる経営者が多くなっています。

他にも、急速な情報化やインバウンド需要の取り込みによる消費者ニーズへの柔軟な対応、売り上げ拡大に向けた魅力ある店舗づくりなど、商店街活性化の基本となる個店が抱える様々な課題への対応が求められています。

巻末 参考データ 4-2-1 4-2-2 4-3-1

#### 課題 2 商店街活性化の課題

区内商店街は、それぞれの地域特性の中で育まれてきた歴史や役割を持っています。このため個々の商店街によって目指す方向性や課題が異なっており、それぞれの特性に応じた支援が必要です。

また、商店街には、地域コミュニティを担う重要な役割があるものの、会員数の減少や若手リーダー不足などにより組織力が弱まり、機能が低下しているとの指摘があります。地域の活性化は、商店街が単独で行うには限界があり、町会や大学などを巻き込んだ、地域一体となった取り組みが欠かせません。

あわせて、商店街には、「安全・安心のまちづくり」や「環境に配慮したまちづくり」を担う役割も求められています。

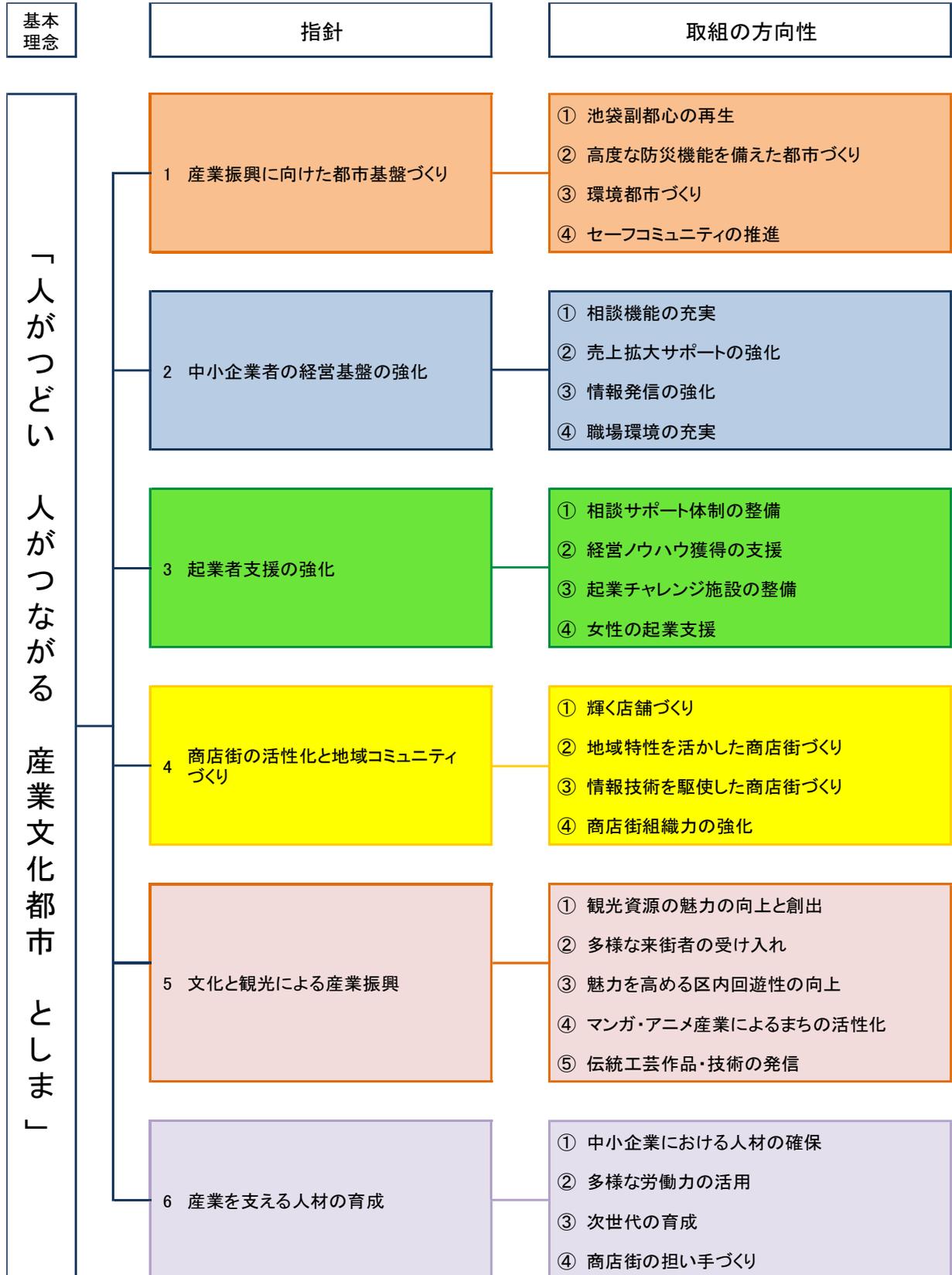
#### 課題 3 情報技術利用の課題

急速に普及してきた I T は、消費者のライフスタイルや流通形態を変えたばかりでなく、経営者の経営や運営にも大きな影響を与えています。顧客の利便性向上や消費者ニーズに応えるため、これからの商店街には情報技術を駆使した経営が求められます。

一方、I T に接することが少ない経営者は、情報技術の有効性や活用方法などの知識を十分に得られていない状況にあるため、技術内容の周知など I T に関するサポートの必要性が高まっています。

# 第4章 豊島区の産業振興指針

## 1 体系図



## 2 指針及び取組の方向性

「国際アート・カルチャー都市構想」を実現するため、まちづくりを始めとした文化や観光施策と連動した産業振興策を展開します。また、区内中小企業や商店街の特性を踏まえ、着実に身近な支援により、地域産業の活性化を実現します。

### 指針 1 産業振興に向けた都市基盤づくり

豊島区は、平成 27（2015）年 3 月に「豊島区都市づくりビジョン」を策定し、地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進しています。池袋駅周辺では防災機能を確保した、都市の価値を高める開発が進んできました。今後も、環境対策に取り組みながら、首都東京の一翼を担う都市として、安全・安心で利便性の高いまちづくりを進めます。人々がつどい、暮らし、働き続けられる都市基盤を整備することにより、流入人口をさらに増やし、まちの活力を創出することで、商業及び関連産業の振興を図ります。

#### 取組の方向性 1-① 池袋副都心の再生

池袋駅周辺地域では、2019 年、2020 年に Hareza 池袋や複数の民間都市開発プロジェクトに加え、池袋西口公園の劇場化や防災公園の整備が完了します。さらに駅直近の複数の地区で大規模な都市開発が検討されるとともに、環状 5 の 1 号線の整備に伴う池袋駅前の明治通りの再編、東西デッキや地下通路、駅前広場の整備など公共施設の再編・整備の検討が進んでいます。

ダイナミックに変わる池袋駅周辺地域を「文化と生活・産業が創発するまち」となるように、国内外で活躍する企業の集積を図り、文化交流機能との連携強化による産業育成とともに、その受け皿となる高質なオフィス環境等の空間整備を進めます。

#### 取組の方向性 1-② 高度な防災機能を備えた都市づくり

東日本大震災に続き、熊本、北海道で震災が発生するなど、震災のリスクが高まってきています。今後 30 年以内に南関東で直下型大規模地震が発生する確率は 70%といわれており（地震調査研究推進本部が発表）、企業活動を支える上で防災基盤の整備は急務となっています。

いつ発生するかわからない大地震などの自然災害に備え、備蓄物資の確保や災害時の施設開放など来街者や就業者の安全・安心の確保に努めます。また、平成 27（2015）年 7 月の池袋駅周辺地域の都市再生緊急整備地域指定を受けて、公民連携により都市開発事業等にあわせて防災機能を確保していくと共に、企業の業務継続計画（BCP）策定を支援します。

また、「燃え広がらない・燃えないまち」を実現する「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」で、東京都が進める特定整備路線（都市計画道路）の整備と合わせた沿道まちづくりの中で、商店街のにぎわいと日常生活を支える店舗機能の充実に取り組んでいきます。

## 取組の方向性 1-③ 環境都市づくり

便利で快適な都市を創出する一方で、活力を維持しながら環境への負荷を最大限減らしていくことが次世代への責務でもあります。

今日、事業者が環境対策に取り組むことは、CSR（企業の社会的責任）の観点からも必須になりつつあると言えます。技術革新に積極的に取り組み、地球環境に配慮した企業活動を推進する事業者を積極的に支援することで、低炭素型都市への転換を目指します。

## 取組の方向性 1-④ セーフコミュニティの推進

日本一の高密都市である豊島区には、様々な機能が集積し、多様な人々が暮らし活動する一方で、犯罪や事故、災害対策など高密都市ならではの課題があります。

そうした課題の解決に向け、豊島区ではWHOが推奨する安全・安心まちづくりを進める「セーフコミュニティ」の国際認証取得に取り組み、平成24（2012）年11月、日本で5番目、東京で初めて取得しました（平成30（2018）年2月再認証取得）。

今後も「安全・安心創造都市」の実現に向け、事業者との連携もより一層強化し、生活の安全と健康の質を高めていくまちづくり活動を推進していきます。

## 指針 2 中小企業者の経営基盤の強化

事業者が持続的に安定した経営を行うためには、資金を得るだけでなく、スキルや情報の獲得、経営ノウハウの継承など、様々な取り組みが必要です。

近年では、経営者の高齢化による廃業の未然防止、円滑な事業承継への対策、人手不足を見通した生産性の向上などの重要性が増しています。さらに、ビッグデータや人工知能など、IT分野における急速な技術革新の進展に対応した経営も重要です。

豊島区は、こうした事業者の多様化する課題に適切に対応するため、としまビジサポの機能を有効に活用するとともに、様々な関係機関と連携することにより、身近で頼れる相談窓口となることを目指します。

## 取組の方向性 2-① 相談機能の充実

区内企業や個々の商店が抱える事業承継への対応、売上の停滞・減少、人手不足、経営者の高齢化による後継者不足など、多様化する経営課題に対応するため、これまでのとしまビジサポにおけるワンストップサービスに加え、庁内他部署をはじめ、士業、産業団体、金融機関、東京都他の公的機関、教育機関、民間企業などとの連携を強化します。

連携団体の強みを活かした効果的・効率的な事業者支援を展開するため、豊島区はプラットフォームとしての役割も担っていきます。また、専門家派遣や民間企業等と連携したアウトリーチ型の相談機能の導入を検討します。

## 取組の方向性 2-② 売上拡大サポートの強化

区内事業者の最大の経営課題である「売上増加や販路拡大」を支援するため、ITや企業との連携協定を活用するなど、積極的にチャレンジする事業者を支援します。

さらに、近隣区との合同商談会を開催することにより、連携の輪を広げ、広域的な地域の活性化を目指します。

## 取組の方向性 2-③ 情報発信の強化

としまビジサポを利用した方の満足度は高いものの、区内事業者のとしまビジサポ支援策の認知度は低迷しています。

平成 31 (2019) 年度には、としまビジサポが開設 10 年目を迎えることから、これを機に必要な支援情報が区内事業者に行き届くよう、区から積極的に商店街を訪問するなど利用促進のための周知を強化します。

また、国、東京都、産業・経済団体や金融機関等が実施する支援情報を集積し、としまビジサポの支援と合わせて発信することにより、更なる事業者のニーズに応じた支援の提供や利便性の向上に努めます。

## 取組の方向性 2-④ 職場環境の充実

人手不足を解消するためには、経営者が積極的に職場の労働環境を整備することが求められています。

経営者が働き方改革への関心と理解を深めるため、としまビジサポにおける労働相談をはじめ、ハローワーク等の関係団体や区の関係所管課と連携し、労働環境の改善に向けたセミナーの開催や情報提供を行います。

また、区は平成 30 (2018) 年度から「生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画」を策定しており、今後も中小企業の生産性の向上に向けた取り組みを支援していきます。

## 指針 3 起業者支援の強化

近年、「小さな起業」や「副業・兼業」の気運が高まり、働き方の選択肢の一つとして「起業」へのニーズが高まっています。

豊島区は、池袋駅がターミナル駅として「交通の利便性が高い」こと、副都心の中でも比較的不動産賃料が低廉であること、国際的なイベントの開催や 8 つの劇場が一つに集まる Hareza 池袋などのプロジェクトの実現により来街者の増加が期待されることなど、「起業の場」としての魅力が更に増すことが見込まれます。

性別・業種・年齢・起業ステージなどにより起業者のニーズが多様化する中、「各事業者に最適なサポート」の提供に向けた支援を進め、起業希望者のチャレンジを応援します。

### 取組の方向性 3-① 相談サポート体制の整備

としまビジサポは、起業や融資の相談を基本としながら、今後は、区内の産業・経済団体、金融機関などとの連携を強化し、相談業務のネットワークの構築を目指します。これにより、起業希望者や起業準備中の起業家に対し、多角的なサポートを実現します。

また、サポートを受け起業した先輩起業家と、これから起業を目指す人の交流の機会を設けるなど、起業の準備段階から実体験に基づいた相談を気軽に行える環境を整備します。あわせて、銭湯などで始まっている廃業者と起業希望者のマッチングなどの取り組みについても検討を進めます。

### 取組の方向性 3-② 経営ノウハウ獲得の支援

起業家は、事業のアイデアやイメージはあるものの、ビジネス化に向けた手法や強みの活かし方等に難しさを感じています。個別の起業相談に合わせて、区内産業・経済団体、金融機関、各士業との連携によるセミナーや勉強会を実施し、起業や経営の安定化を実現するための知識やノウハウの習得を支援します。

また、経営者・起業家同士の交流の場を設定し、それぞれのビジネスモデルにあった情報収集や異業種交流により視野を広げるための機会をつくります。

### 取組の方向性 3-③ 起業チャレンジ施設の整備

起業する際の大きな課題として、事務所や店舗の経費的な負担が挙げられています。こうしたことから、豊島区では平成 29（2017）年 7 月に「としまスタートアップオフィス」を開設し、ハード面での起業支援を導入しました。

今後は、小さな起業を目指す場合などにニーズの高い店舗や作業場の確保における支援を、民間の創業支援事業者と連携しながら進めます。単なる貸室事業ではなく、起業者の不安解消や販路確保の支援をはじめ、事業の成否を試すことのできるチャレンジの場の提供を目指します。

### 取組の方向性 3-④ 女性の起業支援

女性の起業相談件数は、ここ数年で大きく上昇しています。女性は、生活に密接した業種での起業を目指す傾向があります。また、男性に比べて、生計を立てるための起業よりも、趣味を活かした自己実現のための起業を目指す方が多いのも特徴となっています。

女性起業家それぞれの準備段階に応じた相談体制の整備をはじめとして、起業塾によるノウハウの習得、交流会による情報交換やネットワークづくりなど、「女性の起業」を重点的に支援します。

## 指針 4 商店街の活性化と地域コミュニティづくり

急速な少子高齢化の進展による高齢者や子育ての支援、治安維持や防災対策等、多方面にわたり地域コミュニティを担う存在として、商店街に対する期待が高まっています。

このため、区民や町会を巻き込んだイベントの開催による地域コミュニティづくり、街路灯の設置・維持管理による商店街の一体感の醸成、地域が主体となった「商人まつり」の開催などを、区が積極的に支援します。

更には、キャッシュレス決済、AIなどの最新技術の導入、商店街や町会と一体となったまちづくり協議会による商店街の活性化策の検討など、全庁をあげた取り組みを展開します。

### 取組の方向性 4-① 輝く店舗づくり

商店街の活性化にとって「魅力ある店舗」の存在はきわめて重要な要素です。個々の店舗が、いま求められる「もの」や「こと」を的確に捉え、個々の商店が消費者にとって魅力的な商品・サービスを提供できるよう、時流にあったセミナーの実施、売上拡大相談、専門家派遣などの支援を推進します。

また、個店に対する補助金支援に加え、インバウンド対応や事業承継問題など、新たな時代のニーズに沿った情報提供を強化し、経営者の意欲的な創意工夫を促します。

### 取組の方向性 4-② 地域特性を活かした商店街づくり

豊島区内の各商店街は、地域が持つ豊かな歴史・文化資源などの特性を活かしながら商店街活動をしています。こうした地域ごとの特性をとらえ、地域の魅力を一層引き出せるよう、商店街と共にまちの賑わいの創出や「安全・安心」の地域づくりを推進します。

#### 【地域特性による賑わいづくり】

##### ◇池袋副都心とその周辺のエリア

“まちづくりと連動した商業機能の集積による賑わいづくり”

⇒高質なオフィスやインキュベーション施設の整備、販路拡大や事業拡大相談・融資 等

##### ◇文化や歴史資源の多いエリア

“国内外の観光客を呼び込むことによる賑わいづくり”

⇒Wi-Fi設置、多言語マップ・HP・メニュー作成 キャッシュレス化検証 等

##### ◇その他のエリア

“地域の生活や交流を支えることによる賑わいづくり”

⇒イベント補助、街路灯整備、空き店舗対策、先進事例情報の提供 等

## 取組の方向性 4-③ 情報技術を駆使した商店街づくり

高度情報化社会において、ITの活用は個店や商店街にとって最も重要な成長戦略の一つとなっています。今後は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、商店街のWi-Fi 環境整備や、携帯端末でも見やすく多言語に対応するホームページ作成事業などへの支援を強化します。

また、国ではキャッシュレス決済などインバウンドや、消費税増税などを意識したシステム体制の強化を推進しています。こうした売上げ向上の期待できる先進技術については、積極的に情報を収集するなど、導入に向けた支援を行います。

## 取組の方向性 4-④ 商店街組織力の強化

まちのにぎわいや活力を創出するためには、まちの価値を高め、商店街の組織力を強化することが重要です。

商店街の組織活動活性化のため、商店会加入促進支援を強化するとともに、地元の大学やNPO組織などと連携した地域に根差した商店街づくりを支援します。

また、商店街自らが、商店街の活性化や組織力の強化に向けて積極的に行動することを支援するため、他自治体の成功事例をはじめ、様々な先進的取り組みの情報を、すべての商店街に定期的に提供できるシステムの構築や共有する機会の設定を目指します。

## 指針 5 文化と観光による産業振興

平成 28 (2016) 年 3 月に策定した基本計画では、文化を基軸とした地域づくりを総合的にデザインし、発信する「国際アート・カルチャー都市」の実現を掲げています。

東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化レガシーの継承など、多彩な文化と多様な人々の交流で賑わう「国際文化都市としま」を目指すことにより、世界に誇れるブランド力を醸成し、文化や観光と地域経済を結び付けながら、継続して発展させる戦略的な取り組みを進めていきます。

## 取組の方向性 5-① 観光資源の魅力の向上と創出

平成 27 (2015) 年に策定した「豊島区都市づくりビジョン」では、まちづくりの目標の一つに「文化の彩りと回遊性の広がりが生み出すにぎわいと活力の創出」を掲げています。

人を惹きつける空間の創出、ソメイヨシノやトキワ荘などの「としまオンリーワンブランド」の磨き上げ、地域固有の文化を活用した観光資源の掘り起こしなどに積極的に取り組み、多彩な文化にあふれるまちづくりを促進します。

## 取組の方向性 5-② 多様な来街者の受け入れ

商店街などと連携したインバウンド対応力の強化をはじめ、観光案内所の機能強化、分かりやすいサインの整備、ユニバーサル・ツーリズム情報の集約、危機管理体制の検討など、観光客の利便性向上や安心・安全に観光のできる環境を整備することにより、来街者の満足度を高め、更なる誘客に繋げていきます。

## 取組の方向性 5-③ 魅力を高める区内回遊性の向上

地域それぞれの魅力を最大限に引き出すばかりではなく、Hareza 池袋、4つの公園、商店街、文化施設など、来街者が集まる拠点や周辺の地域資源と連動し、回遊性を向上させることにより、広がりある賑わいを創出します。

## 取組の方向性 5-④ マンガ・アニメ産業によるまちの活性化

マンガ・アニメに代表されるカルチャーを国内外に積極的に発信するとともに、関連産業との連携を強化することにより、アニメの聖地としてのブランド力を高め、まちの賑わい創出や地域の産業振興を推進します。

## 取組の方向性 5-⑤ 伝統工芸作品・技術の発信

長きにわたり受け継がれてきた伝統工芸の技術を守り磨き上げることで、地場産業のさらなる発展を目指します。

一般社団法人豊島区観光協会との連携やとしまビジサポでの支援を積極的に行うことで、商品開発力・情報発信力を高め、海外も含め作品の新たな購買層を開拓します。また、公的機関の表彰制度を積極的に利用し、伝統工芸士の「技術」を広くPRするとともに、教育機関と連携し、伝統工芸技術の保存・継承に取り組みます。

さらに、体験教室や伝統工芸展を通じて、次世代のものづくりへの関心の喚起や観光資源としての集客を目指します。

## 指針 6

## 産業を支える人材の育成

少子高齢化の進行、中小企業の経営者の高齢化などから、人手不足や事業承継への対策が国をあげての課題となっています。

廃業による事業所数の減少を食い止めるため、伝統工芸における次世代を担う人材の育成をはじめ、団塊の世代を代表とするアクティブシニアや子育てのために離職をした女性などの労働力を有効に活用できるよう、関係団体と連携しながら取り組みます。

また、会員の減少が続く商店街の活性化のため、次世代を担う若手リーダーの育成に対する支援を強化します。

### 取組の方向性 6-① 中小企業における人材の確保

人材確保に悩む中小企業に対して、ハローワークや公益財団法人東京しごと財団などの関係団体と連携しながら、職員採用や育成のためのセミナーの開催、女性・高齢者・外国人等の多様な人材を活用するためのノウハウの提供、途中退職を抑制するための労働環境の整備に向けた支援を行います。

### 取組の方向性 6-② 多様な労働力の活用

関係団体や庁内関係課と連携し、勤労意欲がありながら雇用機会が得られない女性や若者、定年後も十分に働くことのできるアクティブシニア、今後需要拡大が見込まれる外国人等の就労支援を行います。高度情報化や国際化も視野に入れたスキルアップのための啓発セミナーや講座などを実施することにより、能力開発を支援します。

### 取組の方向性 6-③ 次世代の育成

関係団体と連携し、就業体験、ものづくり体験、工場見学等を行い、次世代を担う子どもたちに区内産業の技術に触れてもらうことで、地域産業への愛着を醸成します。また、区内伝統工芸技術の継承を行うため後継者の育成を支援します。

さらに、区内教育機関と協働して事業者支援を行うことで、将来の区内事業者への就労意識を啓発します。

### 取組の方向性 6-④ 商店街の担い手づくり

区内には後継者不足による廃業などのため、組織活動が低下している商店街が多く、若手リーダーの育成が重要な課題となっています。東京都の実施する若手リーダー育成講座の受講を促進するなど、商店街活動の担い手を育成します。

## 第5章 産業振興指針の推進と評価

### 1 指針の推進

豊島区では、平成18（2006）年3月に「豊島区商工振興条例」を制定し、にぎわいと活力ある商工都市の再生に向け、区及び事業者等の役割と責務、協働の推進などに関する基本事項を定めています。

#### （1）区（行政）の役割

豊島区はとしまビジサポを中心としたワンストップの事業者支援体制に加え、関連団体の強みを活かした効果的・効率的な事業者への支援を展開するため、プラットフォームとしての役割を強化します。また、各商店街の地域特性を活かした賑わいづくり、先進的なIT技術の導入、まちづくりや観光政策との連携などを実現するため、庁内はもとより、関連する団体間のコーディネート役を担い、ネットワークによる産業振興を促進します。

#### （2）中小企業者の役割

地域経済とコミュニティを支える一員として、自らの創意工夫と自主的な努力により、経営基盤の強化、経営の革新、後継者育成等に努めます。地域社会の発展に配慮するとともに、地域の活性化に資する事業やイベントなどに積極的に参画します。

#### （3）商店街の役割

産業による賑わいの場や地域コミュニティの場としての機能とともに、安全・安心まちづくりの拠点としての役割を果たします。各商店街の地域特性を活かした賑わいづくりを目指し、商店街の一体感の醸成や新たな情報技術の導入によるインバウンド対策力の強化などにも意欲的に取り組みます。

#### （4）関連団体の役割

国や東京都などの公的機関をはじめ、産業団体、金融機関、大規模小売店舗、士業、ハローワーク、教育機関など、産業振興に関連する事業者や団体は、区内産業の発展に向け、本指針を踏まえながら、それぞれの得意分野を活かした取り組みを進めます。こうした産・学・官の連携体制を構築することにより、地域産業の活性化や地域課題の解決に努めます。

### 2 指針の評価

指針に関連する事業の目標設定や進捗管理は、「未来戦略推進プラン」や「事務事業評価」を活用して行います。

また、「豊島区商工政策審議会」において、毎年度、第三者の視点に立った評価を実施することにより、産業振興指針に基づく着実な事業展開を担保します。

## 〈 参考データ 〉

### 1 豊島区の産業分析データ

- 1-1 東京都・23区における事業所数および従業者数の推移（都・区）
- 1-2 区内事業所における業種別の事業所数および従業者数の推移（区）
- 1-3 区内製造業の内訳（区）
- 1-4 創業比率（国・都・区）

### 2 区内産業実態調査

- 2-1 区内産業の事業状況・経営方針について
  - 2-1-1 平成28年度業績の3年前との比較
  - 2-1-2 事業の課題
- 2-2 区内産業の事業承継について
  - 2-2-1 後継者の有無
  - 2-2-2 後継者が未定の理由
- 2-3 中小企業施策について
  - 2-3-1 支援制度・サービスの認知状況
  - 2-3-2 支援制度・サービスの利用状況

### 3 起業に関するアンケート

- 3-1 豊島区の起業支援サービスについて
  - 3-1-1 今後強化すべき企業支援サービス
- 3-2 回答者自身について
  - 3-2-1 家計における位置づけ
  - 3-2-2 起業の動機
  - 3-2-3 区の起業支援を利用した時点における起業準備段階

### 4 区内商店街実態調査

- 4-1 区内商店街の現在の経営状況について
  - 4-1-1 平成25年度と比較した業況
- 4-2 区内商店街の事業承継・今後の事業予定について
  - 4-2-1 経営者の年代
  - 4-2-2 後継者の有無
- 4-3 区内商店街の経営力向上のための取組状況について
  - 4-3-1 直面している経営上の課題

◆ 1-1 東京都・23区における事業所数および従業者数の推移（都・区）

	事業所数（所）				従業者数				事業所密度（28年度）
	平成24年	平成28年	増減数	増加率	平成24年	平成28年	増減数	増加率	1kmあたり事業所数（所）
東京都	627,357	621,671	-5,686	-0.9%	8,655,267	9,005,511	350,244	4.0%	283.7
特別区部	498,735	494,337	-4,398	-0.9%	7,211,906	7,550,364	338,458	4.7%	788.7
千代田区	32,045	31,065	-980	-3.1%	837,974	942,339	104,365	12.5%	2664.2
中央区	37,333	35,745	-1,588	-4.3%	721,044	755,348	34,304	4.8%	3501
港区	37,209	37,116	-93	-0.2%	952,499	989,196	36,697	3.9%	1822.1
新宿区	32,193	32,274	81	0.3%	634,509	651,285	16,776	2.6%	1771.4
文京区	14,110	13,018	-1,092	-7.7%	213,491	206,165	-7,326	-3.4%	1153.1
台東区	23,727	22,770	-957	-4.0%	233,394	227,175	-6,219	-2.7%	2252.2
墨田区	16,181	15,492	-689	-4.3%	168,493	153,761	-14,732	-8.7%	1125.1
江東区	18,402	18,024	-378	-2.1%	332,564	356,931	24,367	7.3%	448.8
品川区	20,103	20,123	20	0.1%	350,674	371,830	21,156	6.0%	881
目黒区	10,955	11,389	434	4.0%	128,007	122,466	-5,541	-4.3%	776.3
大田区	30,463	29,497	-966	-3.2%	334,046	349,551	15,505	4.6%	485.5
世田谷区	24,536	27,034	2,498	10.2%	240,038	262,689	22,651	9.4%	465.7
渋谷区	23,627	29,816	6,189	26.2%	438,942	515,503	76,561	17.4%	1973.3
中野区	12,752	12,068	-684	-5.4%	110,322	121,982	11,660	10.6%	774.1
杉並区	19,926	19,246	-680	-3.4%	160,099	157,249	-2,850	-1.8%	565.1
豊島区	17,911	18,962	1,051	5.9%	252,786	259,658	6,872	2.7%	1457.5
北区	13,366	12,536	-830	-6.2%	125,613	124,765	-848	-0.7%	608.2
荒川区	9,695	9,060	-635	-6.5%	79,599	75,404	-4,195	-5.3%	891.7
板橋区	18,669	17,825	-844	-4.5%	190,303	195,069	4,766	2.5%	553.2
練馬区	20,194	20,278	84	0.4%	167,060	172,477	5,417	3.2%	421.8
足立区	25,751	23,557	-2,194	-8.5%	215,333	215,361	28	0.0%	442.4
葛飾区	17,779	16,636	-1,143	-6.4%	127,856	128,556	700	0.5%	478
江戸川区	21,301	20,228	-1,073	-5.0%	177,228	176,836	-392	-0.2%	405.4

平成 24 年経済センサス活動調査、平成 28 年経済センサス活動調査

◆ 1-2 区内事業所における業種別の事業所数および従業者数の推移（区）

	事業所数			従業者数		
	2012年	2016年		2012年	2016年	
	事業所数	増減	事業所数	従業者数	増減	従業者数
全産業（公務を除く）	17,911	↑	18,962	252,786	→	259,658
農林漁業	4	↓	2	7	↑	20
鉱業・採石業・砂利採取業	-	↑	1	-	↑	3
建設業	944	↓	899	13,734	↓	11,761
製造業	855	↓	787	10,236	↓	9,618
電気・ガス・熱供給・水道業	7	↑	12	534	↓	257
情報通信業	824	↑	936	21,056	→	21,153
運輸業・郵便業	211	↓	200	5,784	→	5,544
卸売業・小売業	4,378	→	4,498	50,736	→	51,561
金融業・保険業	395	→	380	16,138	↓	10,709
不動産業・物品賃貸業	1,817	→	1,838	10,133	↑	10,667
学術研究・専門・技術サービス業	1,473	↑	1,619	12,351	↑	16,805
宿泊業・飲食サービス業	2,846	↑	3,034	31,430	↑	37,197
生活関連サービス業・娯楽業	1,421	↑	1,528	14,394	↓	13,374
教育・学習支援業	559	↑	662	14,436	↑	15,199
医療・福祉	1,109	↑	1,404	13,752	↑	15,953
複合サービス事業	40	↓	36	447	↓	344
サービス業（他に分類されないもの）	1,028	↑	1,126	37,618	↑	39,493

5%未満の増減は「→」とし、5%以上の増減を「↑」「↓」として示した

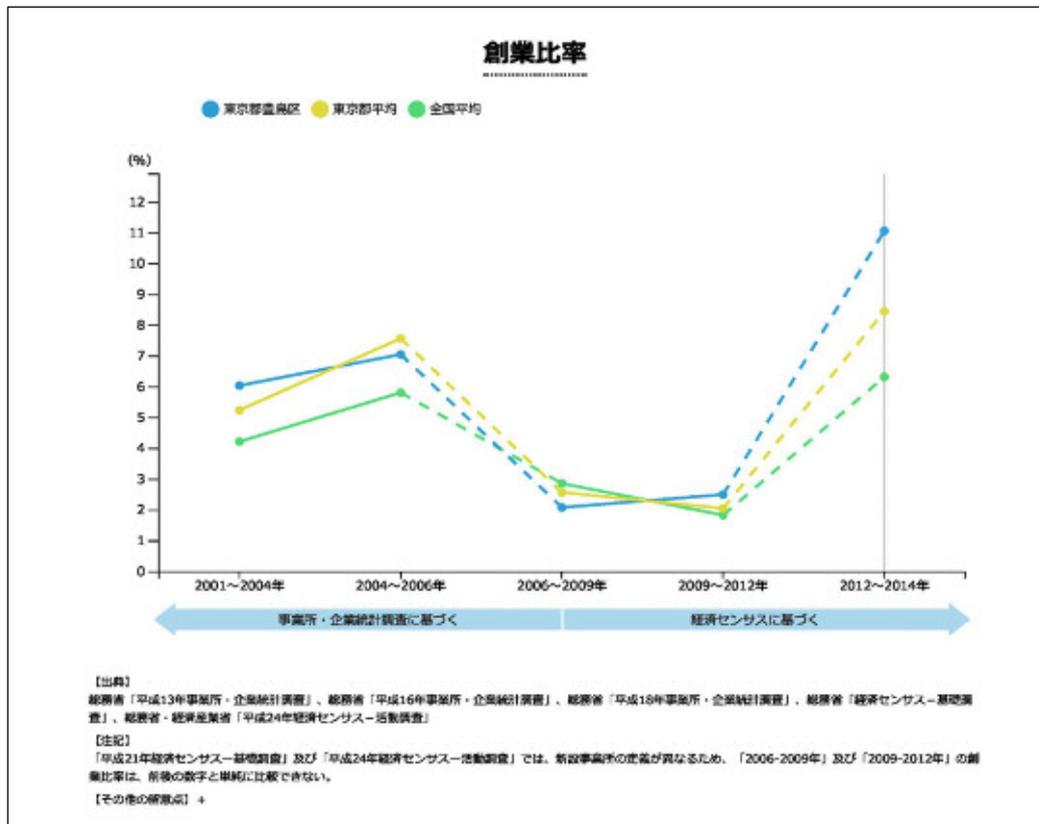
平成 24 年経済センサス活動調査、平成 28 年経済センサス活動調査

◆ 1-3 区内製造業の内訳

	事業所数		
	平成24年	平成28年	増減
<b>総数</b>	<b>171</b>	<b>130</b>	<b>▲ 41</b>
食料品製造業	11	7	▲ 4
飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0
繊維工業	12	11	▲ 1
木材・木製品製造業（家具を除く）	1	1	0
家具・装備品製造業	4	3	▲ 1
パルプ・紙・紙加工品製造業	13	8	▲ 5
印刷・同関連業	71	50	▲ 21
化学工業	5	4	▲ 1
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	7	3	▲ 4
ゴム製品製造業	3	2	▲ 1
なめし革・同製品・毛皮製造	2	2	0
窯業・土石製品製造業	0	1	1
鉄鋼業	0	0	0
非鉄金属製造業	1	0	▲ 1
金属製品製造業	10	7	▲ 3
はん用機械器具製造業	3	4	1
生産用機械器具製造業	3	2	▲ 1
業務用機械器具製造業	12	10	▲ 2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	1	▲ 1
電気機械器具製造業	10	4	▲ 6
情報通信機械器具製造業	2	2	0
輸送用機械器具製造業	0	0	0
その他の製造業	10	8	▲ 2

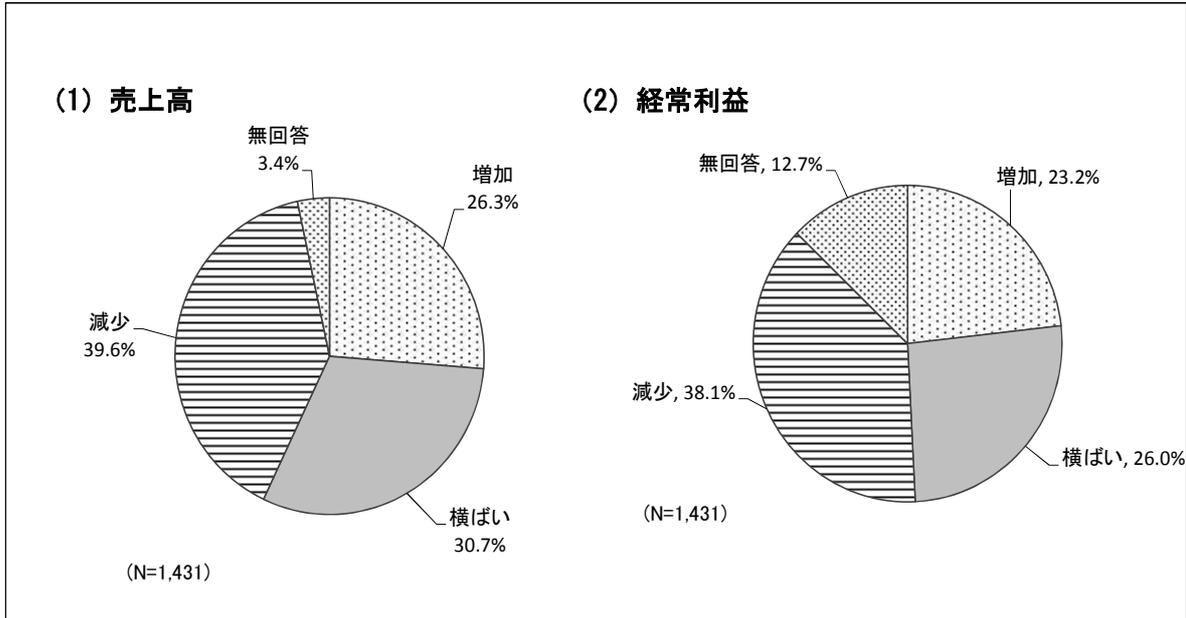
平成 24 年工業統計調査、平成 29 年工業統計調査（28 年実績）

◆ 1-4 創業比率（国・都・区）

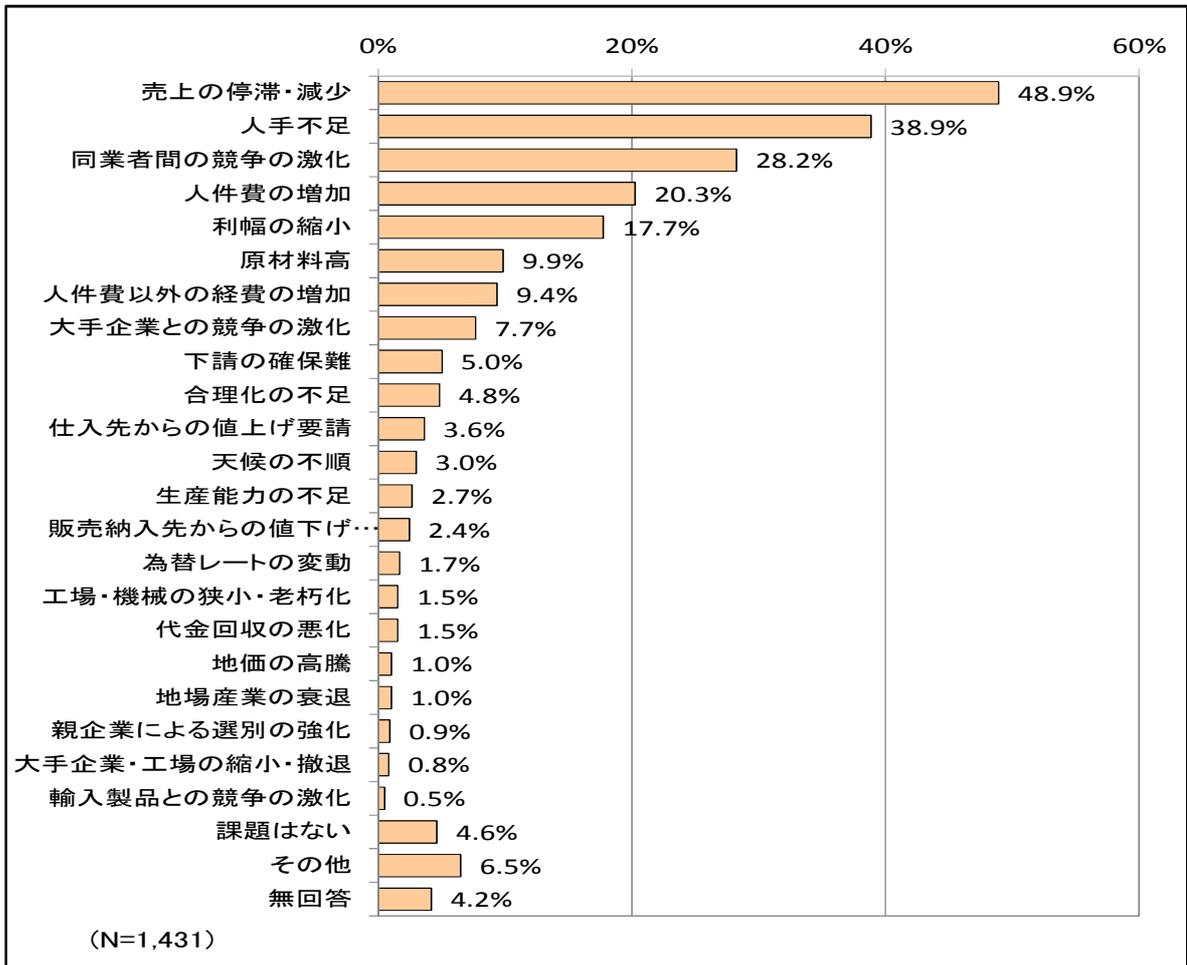


◆ 2-1 区内産業の事業状況・経営方針について

2-1-1 平成28年度業績の3年前との比較



2-1-2 事業の課題



【従業員数別】

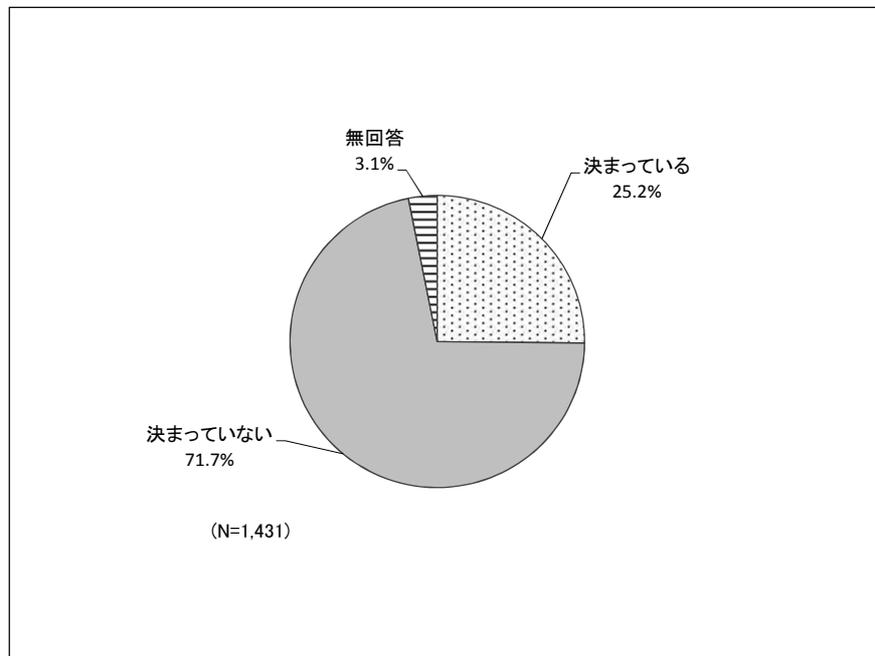
		回答者数	売上の停滞・減少	人手不足	大手企業との競争の激化	同業者間の競争の激化	親企業による選別の強化	輸入製品との競争の激化	合理化の不足	利幅の縮小
全体	人数	1,431	700	556	110	404	13	7	69	254
	構成比		48.9%	38.9%	7.7%	28.2%	0.9%	0.5%	4.8%	17.7%
0名	人数	131	88	11	14	37	1	0	6	25
	構成比		67.2%	8.4%	10.7%	28.2%	0.8%	0.0%	4.6%	19.1%
1名	人数	150	92	13	15	25	0	1	8	33
	構成比		61.3%	8.7%	10.0%	16.7%	0.0%	0.7%	5.3%	22.0%
2～4名	人数	370	205	108	30	101	2	0	15	63
	構成比		55.4%	29.2%	8.1%	27.3%	0.5%	0.0%	4.1%	17.0%
5～9名	人数	262	124	118	20	83	1	4	15	55
	構成比		47.3%	45.0%	7.6%	31.7%	0.4%	1.5%	5.7%	21.0%
10～29名	人数	291	112	171	20	82	4	2	18	54
	構成比		38.5%	58.8%	6.9%	28.2%	1.4%	0.7%	6.2%	18.6%
30～99名	人数	121	39	80	3	46	0	0	4	12
	構成比		32.2%	66.1%	2.5%	38.0%	0.0%	0.0%	3.3%	9.9%
100～299名	人数	37	11	23	5	17	1	0	0	5
	構成比		29.7%	62.2%	13.5%	45.9%	2.7%	0.0%	0.0%	13.5%
300名以上	人数	23	8	15	2	6	2	0	3	0
	構成比		34.8%	65.2%	8.7%	26.1%	8.7%	0.0%	13.0%	0.0%
無回答	人数	46	21	17	1	7	2	0	0	7
	構成比		45.7%	37.0%	2.2%	15.2%	4.3%	0.0%	0.0%	15.2%

【業務内容別】

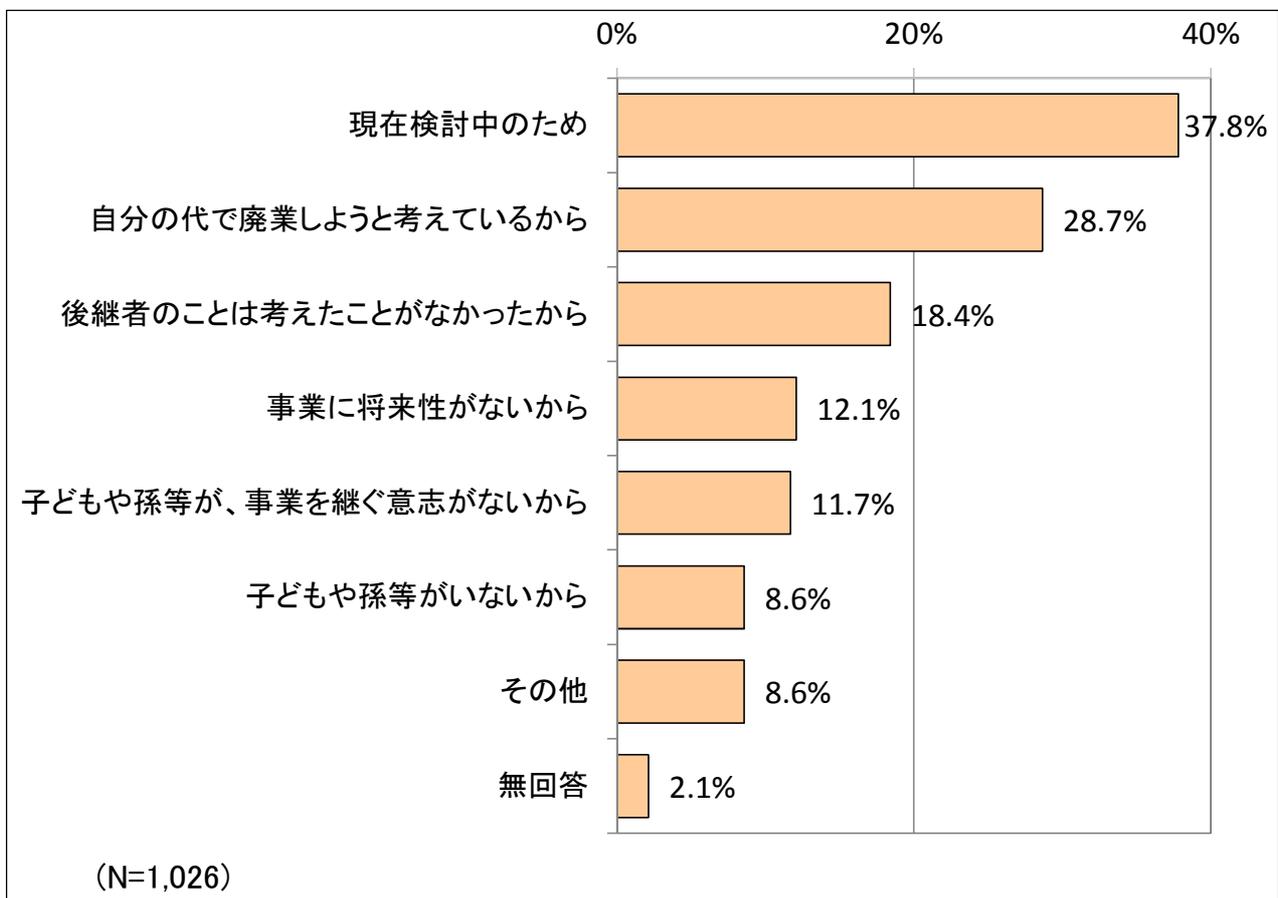
		回答者数	売上の停滞・減少	人手不足	大手企業との競争の激化	同業者間の競争の激化	親企業による選別の強化	輸入製品との競争の激化	合理化の不足	利幅の縮小
全体	人数	1,431	700	556	110	404	13	7	69	254
	構成比		48.9%	38.9%	7.7%	28.2%	0.9%	0.5%	4.8%	17.7%
建設業	人数	138	56	74	9	35	6	0	4	28
	構成比		40.6%	53.6%	6.5%	25.4%	4.3%	0.0%	2.9%	20.3%
出版・印刷業	人数	26	20	5	2	6	0	0	0	9
	構成比		76.9%	19.2%	7.7%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	34.6%
製造業	人数	64	31	18	4	16	0	3	1	9
	構成比		48.4%	28.1%	6.3%	25.0%	0.0%	4.7%	1.6%	14.1%
卸売業	人数	84	37	18	6	30	0	1	6	22
	構成比		44.0%	21.4%	7.1%	35.7%	0.0%	1.2%	7.1%	26.2%
小売業	人数	208	120	76	27	63	0	2	12	40
	構成比		57.7%	36.5%	13.0%	30.3%	0.0%	1.0%	5.8%	19.2%
飲食店・宿泊業	人数	147	82	69	7	21	0	1	4	15
	構成比		55.8%	46.9%	4.8%	14.3%	0.0%	0.7%	2.7%	10.2%
生活関連サービス業・娯楽業	人数	41	30	16	5	15	0	0	1	6
	構成比		73.2%	39.0%	12.2%	36.6%	0.0%	0.0%	2.4%	14.6%
金融・保険業	人数	23	10	5	5	12	0	0	1	3
	構成比		43.5%	21.7%	21.7%	52.2%	0.0%	0.0%	4.3%	13.0%
不動産業	人数	67	26	14	8	24	1	0	2	14
	構成比		38.8%	20.9%	11.9%	35.8%	1.5%	0.0%	3.0%	20.9%
運輸業	人数	14	6	10	0	2	0	0	0	3
	構成比		42.9%	71.4%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%
情報・通信業	人数	62	25	42	3	12	2	0	3	12
	構成比		40.3%	67.7%	4.8%	19.4%	3.2%	0.0%	4.8%	19.4%
電気・ガス・水道・熱供給業	人数	7	3	4	1	0	1	0	0	4
	構成比		42.9%	57.1%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	57.1%
教育・学習支援業	人数	31	17	8	2	10	0	0	3	4
	構成比		54.8%	25.8%	6.5%	32.3%	0.0%	0.0%	9.7%	12.9%
医療・福祉・介護	人数	147	67	62	2	42	0	0	9	18
	構成比		45.6%	42.2%	1.4%	28.6%	0.0%	0.0%	6.1%	12.2%
その他のサービス業	人数	187	87	70	19	60	3	0	8	31
	構成比		46.5%	37.4%	10.2%	32.1%	1.6%	0.0%	4.3%	16.6%
その他	人数	134	57	46	5	40	0	0	11	26
	構成比		42.5%	34.3%	3.7%	29.9%	0.0%	0.0%	8.2%	19.4%
無回答	人数	51	26	19	5	16	0	0	4	10
	構成比		51.0%	37.3%	9.8%	31.4%	0.0%	0.0%	7.8%	19.6%

◆ 2-2 区内産業の事業承継について

2-2-1 後継者の有無

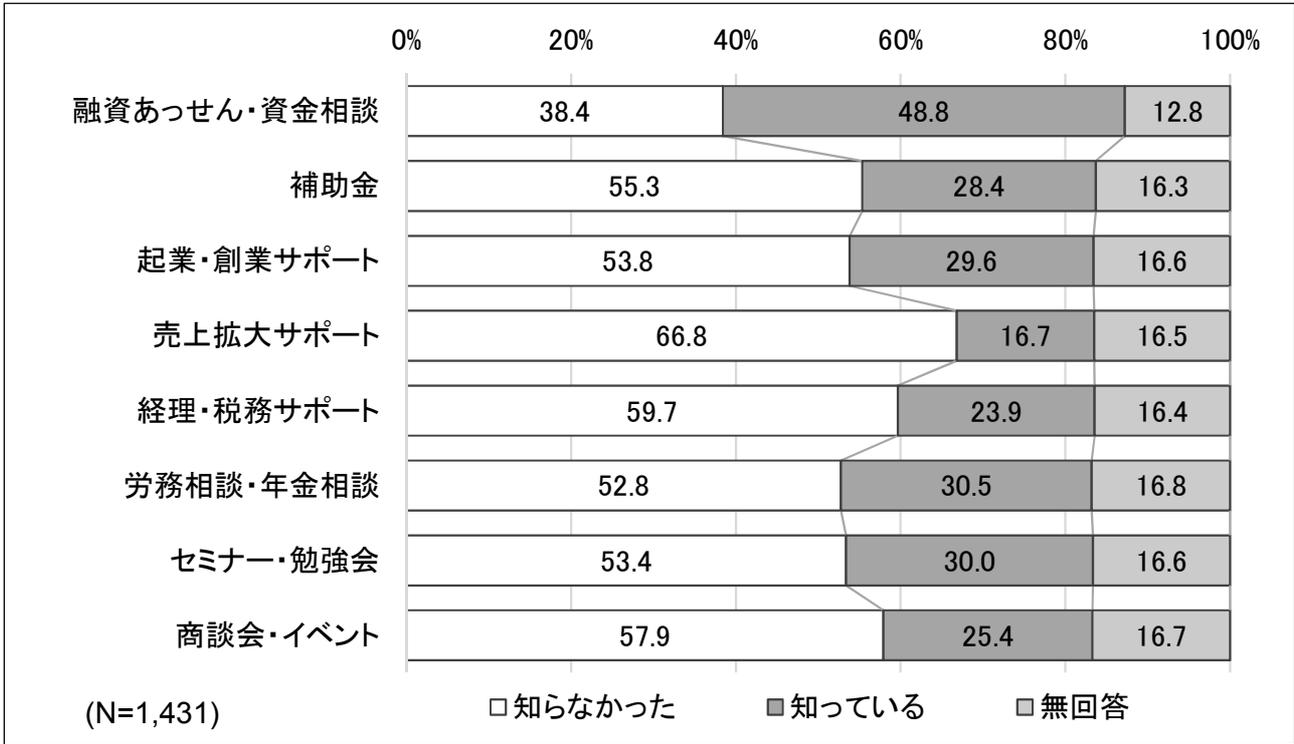


2-2-2 後継者が未定の理由

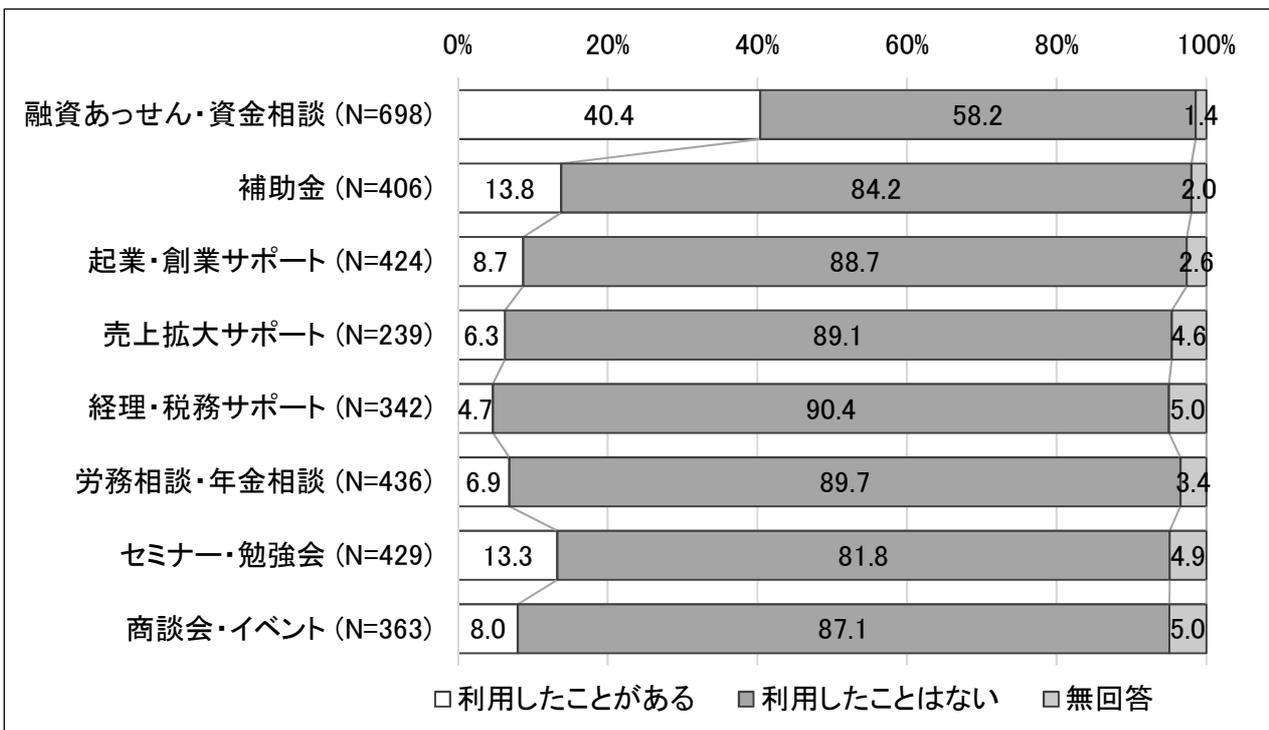


◆ 2-3 中小企業施策について

2-3-1 支援制度・サービスの認知状況

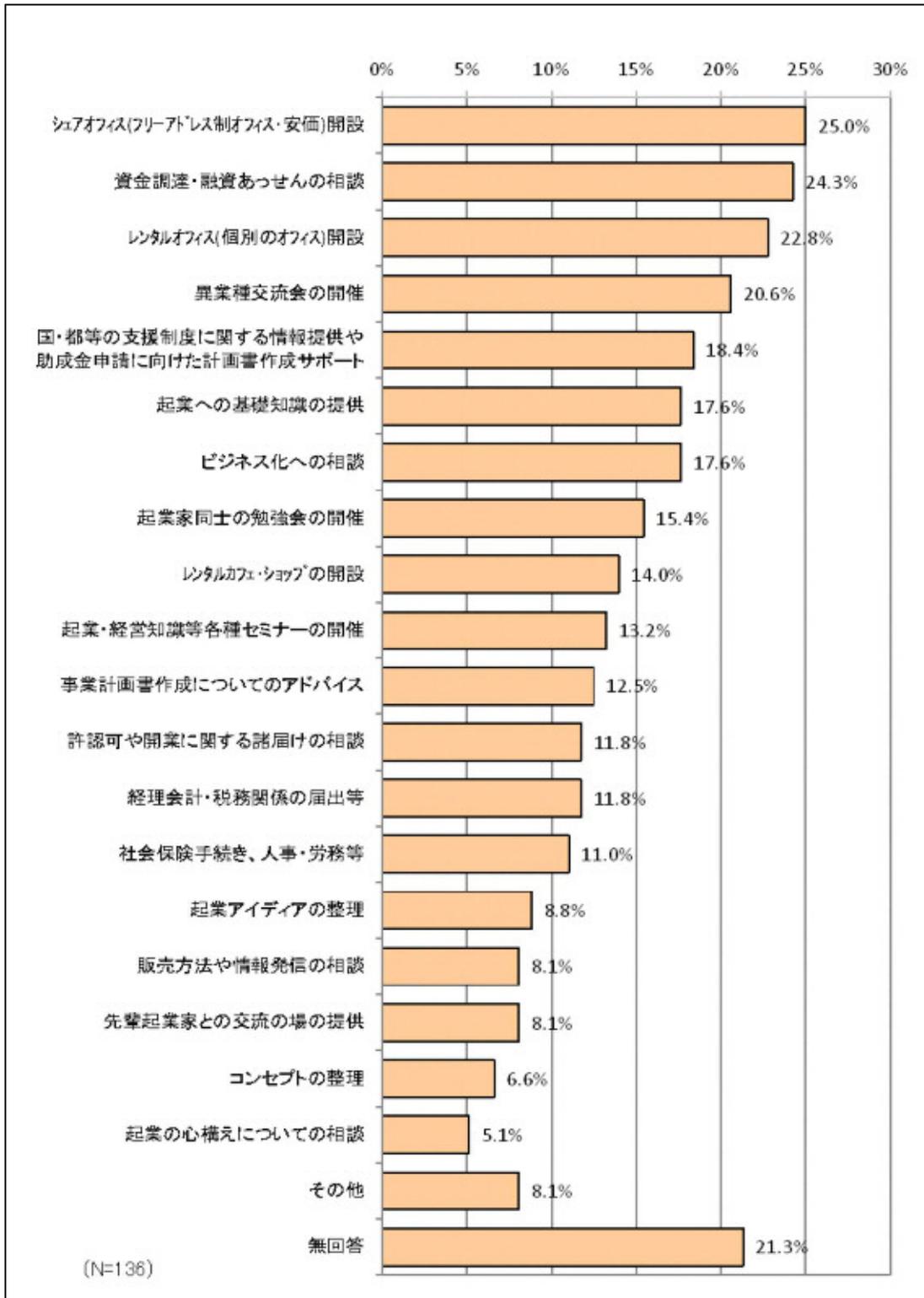


2-3-2 支援制度・サービスの利用状況



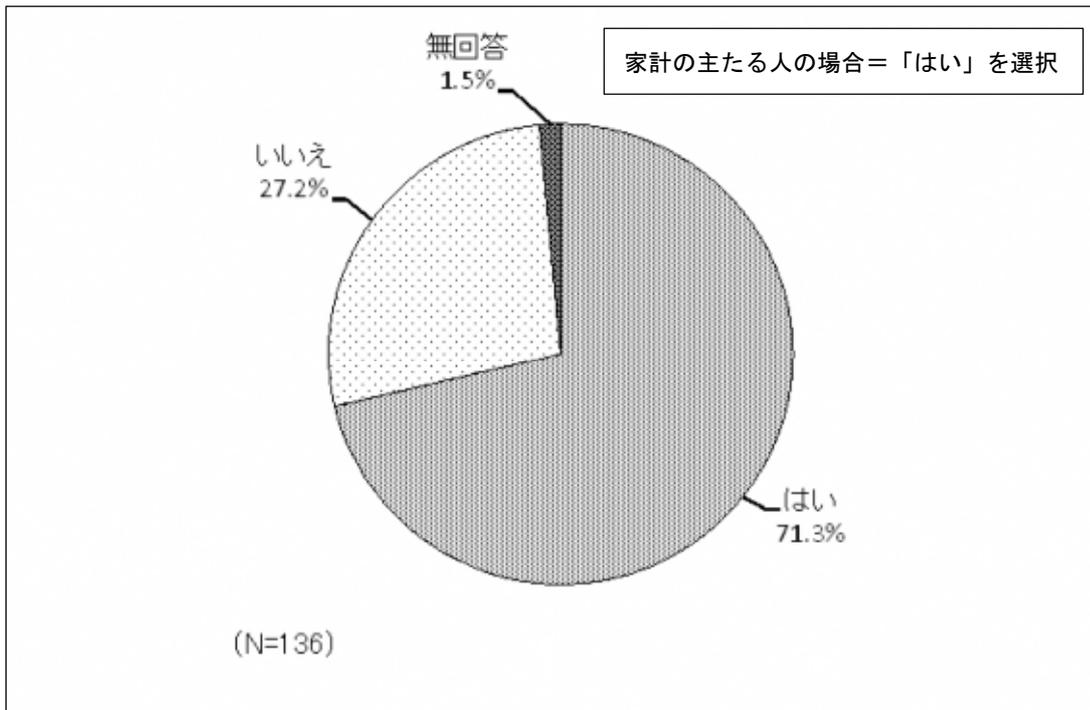
◆ 3-1 豊島区の起業支援サービスについて

3-1-1 今後強化すべき起業支援サービス



◆ 3-2 回答者自身について

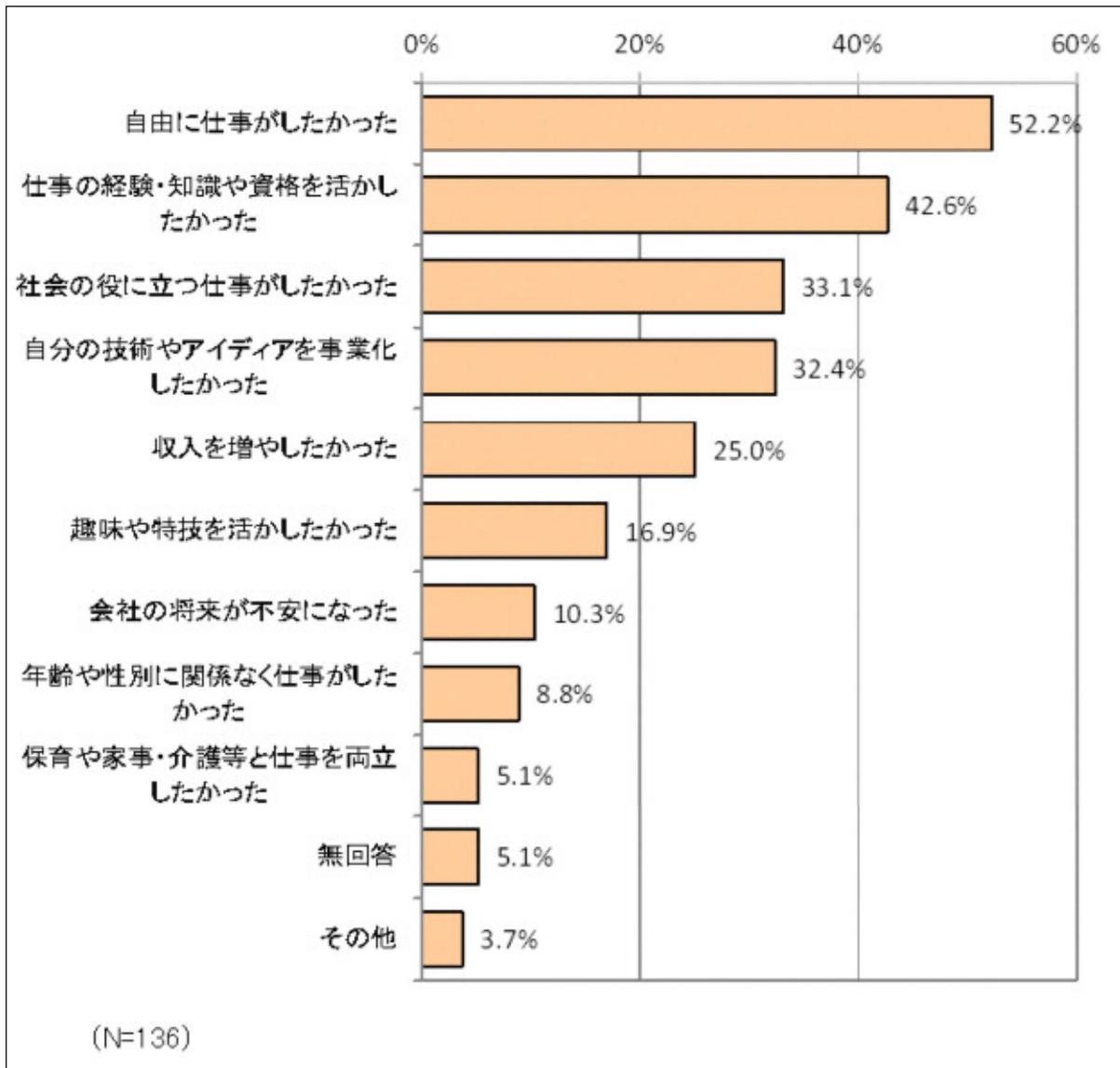
3-2-1 家計における位置づけ



【性別】

		回答者数	はい	いいえ	無回答
全体	人数	136	97	37	2
	構成比		71.3%	27.2%	1.5%
男性	人数	72	70	1	1
	構成比		97.2%	1.4%	1.4%
女性	人数	64	27	36	1
	構成比		42.2%	56.3%	1.6%
無回答	人数	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%

3-2-2 起業の動機

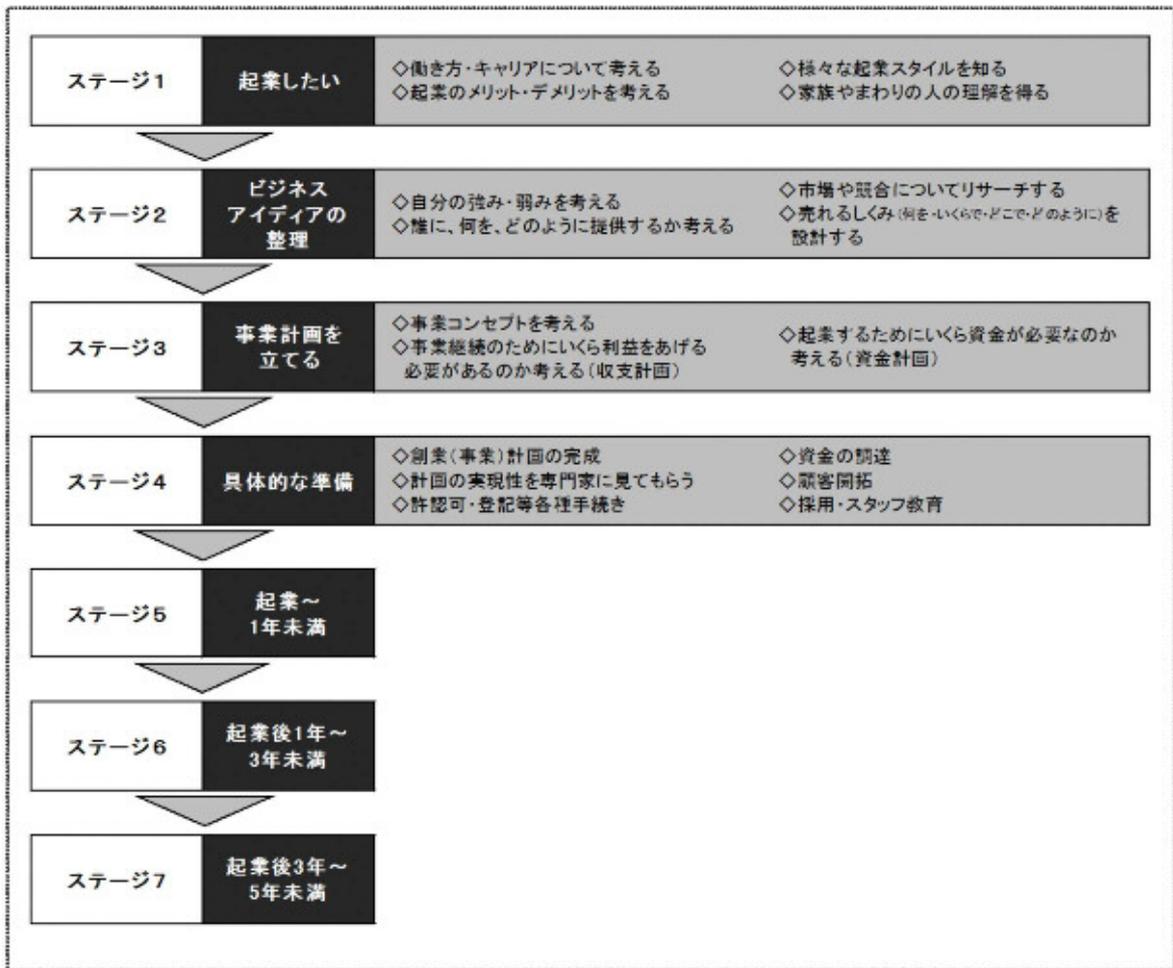


【性別】

	回答者数	自由に仕事がしたかった	仕事の経験・知識や資格を活かしたかった	収入を増やしたかった	自分の技術やアイデアを事業化したかった	年齢や性別に関係なく仕事がしたかった	社会の役に立つ仕事がしたかった	会社の将来が不安になった	趣味や特技を活かしたかった	保育や家事・介護等と仕事を両立したかった	その他	無回答
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
全体	136	71	58	34	44	12	45	14	23	7	5	7
		52.2%	42.6%	25.0%	32.4%	8.8%	33.1%	10.3%	16.9%	5.1%	3.7%	5.1%
男性	72	38	37	18	26	2	22	12	6	2	5	2
		52.8%	51.4%	25.0%	36.1%	2.8%	30.6%	16.7%	8.3%	2.8%	6.9%	2.8%
女性	64	33	21	16	18	10	23	2	17	5	0	5
		51.6%	32.8%	25.0%	28.1%	15.6%	35.9%	3.1%	26.6%	7.8%	0.0%	7.8%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で黒文字

3-2-3 区の起業支援を利用した時点における起業準備段階



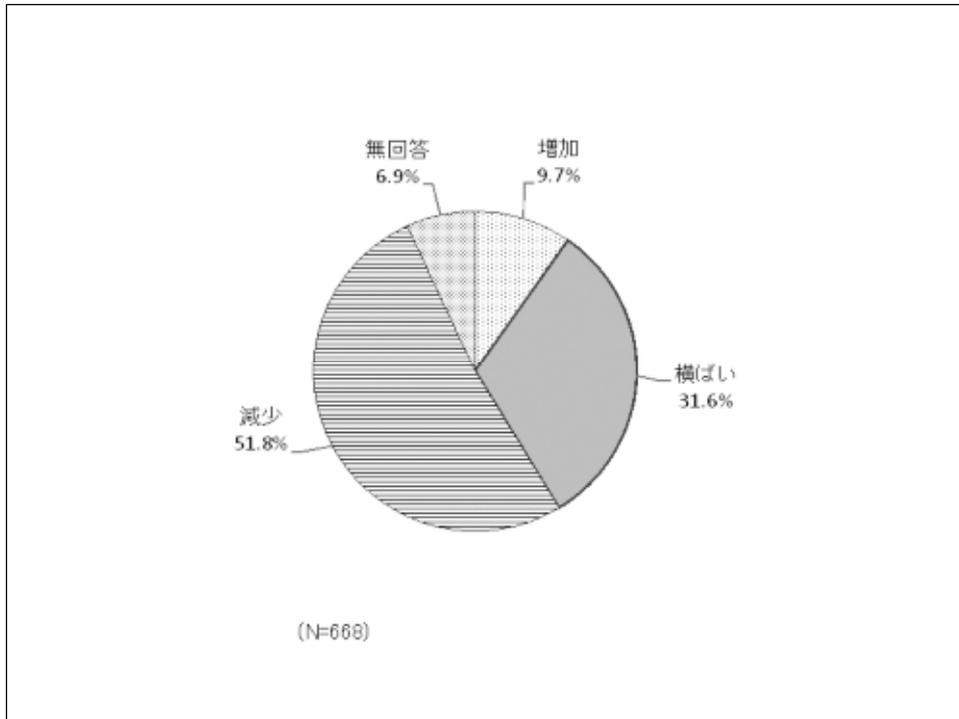
【性別】

		回答者数	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	ステージ6	ステージ7	無回答
全体	人数	136	23	16	23	29	24	15	3	3
	構成比		16.9%	11.8%	16.9%	21.3%	17.6%	11.0%	2.2%	2.2%
男性	人数	72	4	4	16	20	15	10	2	1
	構成比		5.6%	5.6%	22.2%	27.8%	20.8%	13.9%	2.8%	1.4%
女性	人数	64	19	12	7	9	9	5	1	2
	構成比		29.7%	18.8%	10.9%	14.1%	14.1%	7.8%	1.6%	3.1%
無回答	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位:全体が黒で白文字, 2位:全体が灰色で太文字

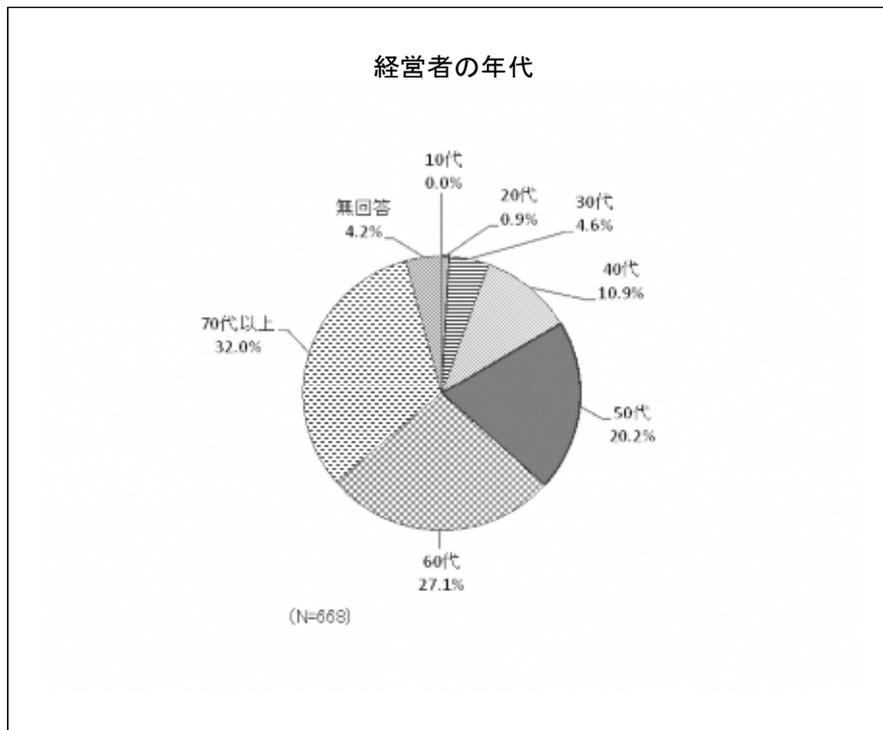
◆ 4-1 区内商店街の現在の経営状況について

4-1-1 平成25年度と比較した業況

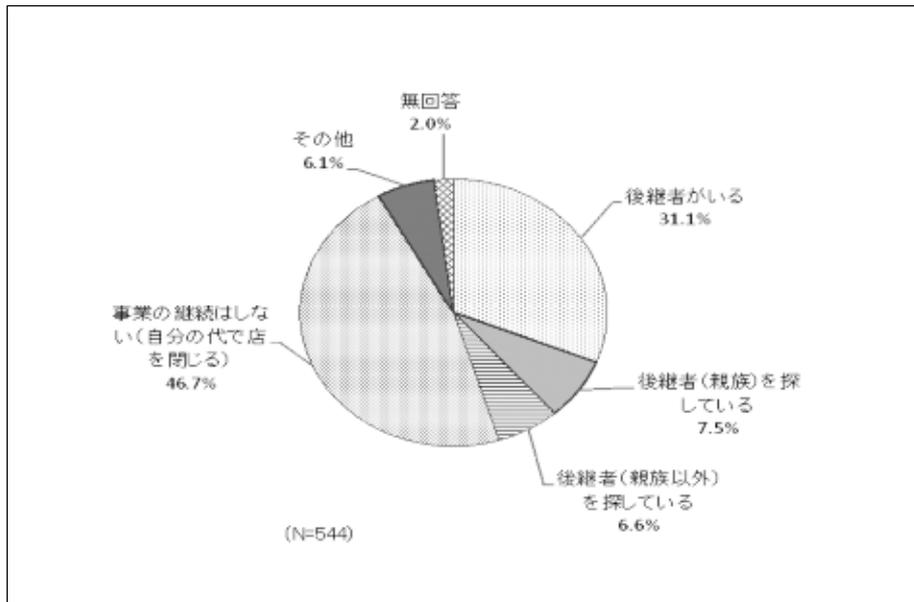


◆ 4-2 区内商店街の事業承継・今後の事業予定について

4-2-1 経営者の年代

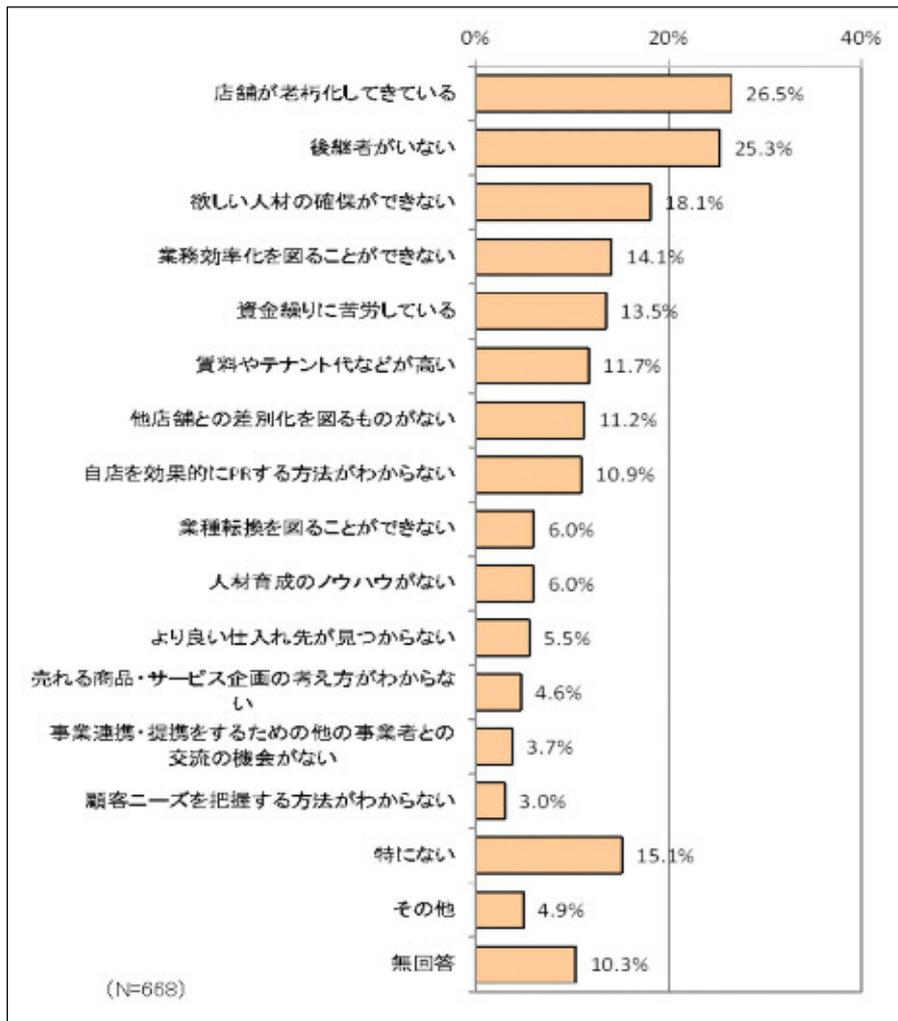


4-2-2 後継者の有無



◆ 4-3 区内商店街の経営力向上のための取組状況について

4-3-1 直面している経営上の課題



## 〈 参考資料 〉

### 豊島区産業振興指針の策定経過

年 月 日	策 定 経 過
平成 29 年 10 月 3 日	<b>第 1 回 商工政策審議会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・委員の委嘱（学識経験者 3 名、商工関係者 8 名、公募委員 4 名）</li><li>・〔諮問〕豊島区産業振興指針（後期）の策定について</li></ul>
平成 30 年 2 月 27 日	<b>第 2 回 商工政策審議会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・区内産業及び商店街実態調査（速報版）に基づく現状と課題</li><li>・産業振興指針（後期）の方向性 ほか</li></ul>
平成 30 年 8 月 7 日	<b>第 3 回 商工政策審議会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・区内産業及び商店街実態調査結果報告</li><li>・起業に関するアンケート結果報告</li><li>・産業振興指針（後期）素案について ほか</li></ul>
平成 30 年 10 月 31 日	<b>第 4 回 商工政策審議会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業振興指針（後期）案について</li><li>・パブリックコメント実施方針</li></ul>
平成 30 年 12 月 11 日 ～平成 31 年 1 月 7 日	産業振興指針（後期）案についてパブリックコメント実施
平成 31 年 2 月 14 日	<b>第 5 回 商工政策審議会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・〔答申〕豊島区産業振興指針（後期）</li></ul>

豊島区商工政策審議会委員

役職	氏名	区分	所属等
会長	郭 洋 春	学識経験者	学校法人立教学院
副会長	奥 村 勲	学識経験者	公益財団法人東京都中小企業振興公社
委員	鴨 田 和 恵	学識経験者	豊島区中小企業診断士会
委員	福 田 浩 志	商工関係者	一般社団法人豊島産業協会
委員	菊 池 章 二	商工関係者	東京商工会議所豊島支部
委員	菅 原 由利子	商工関係者	公益社団法人豊島法人会
委員	山 崎 泉	商工関係者	東京中小企業家同友会豊島支部
委員	青 木 正 典	商工関係者	豊島区商店街連合会
委員	坂 口 登志男	商工関係者	豊島区しんきん協議会
委員	倉 持 靖	商工関係者	豊島区しんきん協議会（平成30年6月30日まで）
委員	藤 島 祥 貴	商工関係者	豊島区しんきん協議会（平成30年7月1日から）
委員	細 田 新 子	商工関係者	一般社団法人豊島区観光協会
委員	金 生 展 子	公募委員	
委員	木 村 雅 章	公募委員	
委員	小 西 泰 三	公募委員	
委員	佐 野 眞理子	公募委員	

任期：平成29年10月3日～平成31年3月31日

## 豊島区産業振興指針

平成 31（2019）年 4 月

発行 豊島区

編集 豊島区文化商工部生活産業課

電話 03-4566-2742（商工 G）

03-5992-7017（商店街振興 G）